

KOBELCO

第173回
定時株主総会
招集ご通知

日時
2026年6月23日（火曜日）
午前10時（午前９時開場予定）

場所
神戸市中央区港島中町６丁目10番地１
神戸ポートピアホテル
南館１階　大輪田の間

招集ご通知がスマホでも！
パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/5406/

あしたのありか
— KOBELCO120周年記念アニメーション —

KOBELCO120周年記念
アニメーション公開中！
こちらから
是非ご覧ください！

株式会社神戸製鋼所
証券コード：5406

株 主 各 位

(証券コード　5406)
2026年６月４日

神戸市中央区脇浜海岸通２丁目２番４号
株式会社神戸製鋼所
代表取締役社長　勝川　四志彦

第173回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第173回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申しあげます。本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ホームページ	株主総会資料　掲載ウェブサイト
https://www.kobelco.co.jp/ir/meeting/	https://d.sokai.jp/5406/teiji/

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、以下のいずれかの方法により、2026年６月22日（月曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔書面（郵送）による議決権の行使〕
同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示いただき、ご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕
「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、画面の表示に従って各議案の賛否をご入力ください。

敬　　具

記

１．日　　時　**2026年６月23日（火曜日）午前10時（午前９時開場予定）**

２．場　　所　神戸市中央区港島中町６丁目10番地１　**神戸ポートピアホテル　南館１階　大輪田の間**

３．株主総会の目的事項

報告事項
１．第173期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査等委員会の第173期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

4．株主総会の招集ご通知に際してご提供すべき事項

(1) 書面交付請求をいただいた株主の皆様に送付する書面の範囲について
書面交付請求をいただいた株主の皆様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社の財産及び損益の状況、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び会計監査人の監査報告書謄本として表示すべき事項につきましては、除いております。
なお、当社の財産及び損益の状況、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況及び当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）については、監査等委員会が監査報告を作成するに際して、事業報告の一部として監査を受けております。また、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告をそれぞれ作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として、あわせて監査を受けております。

(2) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法について
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項をインターネット上の各ウェブサイトに掲載いたします。



株式会社神戸製鋼所
代表取締役社長

勝川四志彦

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃から格別のご高配を賜わりまして厚く御礼申しあげます。

さて、「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」の二年目となりました2025年度は、素材系事業を中心に厳しい需要環境が継続する中ではありましたが、最重要課題の一つである「“稼ぐ力の強化”と“成長追求”」に取り組み、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は937億円となりました。
これを受け期末配当につきましては、１株につき40円とすることを決議し、年間配当は先の中間配当と合わせ、１株につき80円とさせていただきました。
2026年度は、足もとで中東情勢のリスクもありますが、当期純利益は1,000億円と見通しており、年間配当は80円を維持する方針としております。

当社グループは「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」の実現を企業理念に掲げ、個性と技術を活かし合うことにより、社会課題の解決に挑みつづけています。
2025年度に当社グループは創業120周年を迎えましたが、1905年の創業以来、時代の変化とともに挑戦を続け、社会の発展に貢献してまいりました。

足もとの事業環境は日々変化しておりますが、社会課題を含む長期的な方向性に変わりはなく、今中期経営計画の最終年度となる2026年度は引き続き、最重要課題とした「“稼ぐ力の強化”と“成長追求”」、「カーボンニュートラルへの挑戦」に取り組み、変革（KOBELCO-X）を通じたサステナビリティ経営の強化により、魅力ある企業への変革を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループをご支援いただきたく、何卒よろしくお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。
議決権を行使していただく方法は、以下の３つの方法がございます。

書面（郵送）で議決権を行使いただく方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年６月22日（月曜日）
午後５時30分到着分まで有効

インターネットで議決権を行使いただく方法

（パソコン又はスマートフォン）

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年６月22日（月曜日）
午後５時30分入力完了分まで有効

株主総会にご出席いただく方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

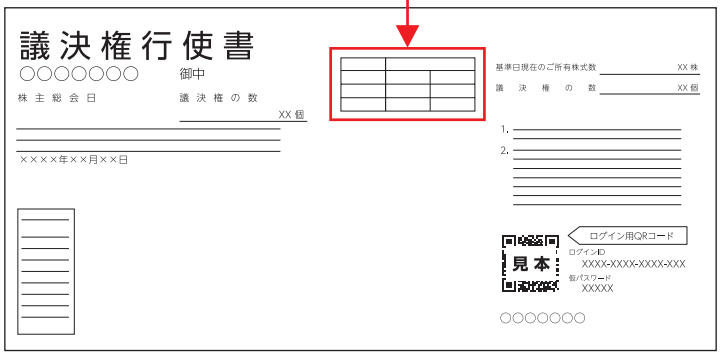
2026年６月23日（火曜日）
午前10時（午前９時開場予定）

電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主様の中から、議案の賛否にかかわらず、抽選で500名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。詳細は招集通知同封の案内をご参照ください。

(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3) 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

●議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案、第２号議案

● **全員賛成**の場合	▶ **賛** の欄に○印
● **全員反対**する場合	▶ **否** の欄に○印
● **一部の候補者に反対**する場合	▶ **賛** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第３号議案

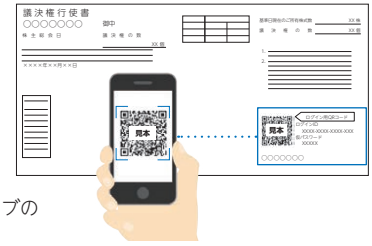
● **賛成**の場合	▶ **賛** の欄に○印
● **反対**する場合	▶ **否** の欄に○印

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は、
（株）デンソーウェーブの
登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

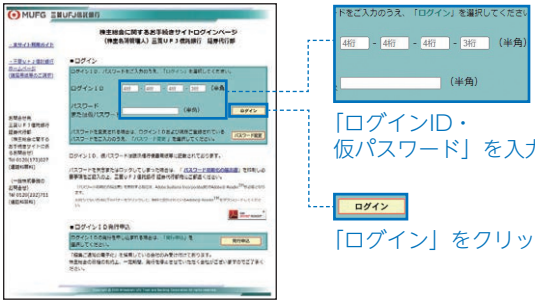


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト **https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコン又はスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行（株） 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 ○通話料無料
（受付時間）午前９時～午後９時

上記以外のご不明な点は右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行（株） 大阪証券代行部

0120-094-777 ○通話料無料
（受付時間）土・日曜日、祝日を除く 午前９時～午後５時

ご参考

スマートフォンで招集ご通知の主要なコンテンツをご覧いただけます。

https://p.sokai.jp/5406/

1．インターネットによる議決権の行使は、毎日午前２時30分から午前４時30分まではお取扱いを休止いたします。
2．機関投資家の皆様は、(株)ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
3．インターネットをご利用いただくための費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。

1．総株主の議決権の数　3,930,504個

2．議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）８名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役８名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査等委員会において、監査等委員である社外取締役１名が参加している指名・報酬委員会の審議の内容を踏まえ検討した結果、候補者選定手続に特段の問題はなく、また、各候補者は、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に従って選定されており、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

（【ご参考】「取締役会の機能向上のために特に発揮を期待する知識・経験・スキル（スキルマトリックス）」並びに【ご参考】「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」もあわせてご参照ください。）

＜取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）の一覧＞

候補者番号		氏名		金融商品取引所独立役員	現在の地位等
1	再任	勝川（かつかわ） 四志彦（よしひこ）（男性）	社内	―	代表取締役社長 指名・報酬委員、コンプライアンス委員 コーポレートガバナンス委員
2	再任	永良（ながら） 哉（はじめ）（男性）	社内	―	代表取締役副社長執行役員 コンプライアンス委員 コーポレートガバナンス委員
3	再任	坂本（さかもと） 浩一（こういち）（男性）	社内	―	取締役執行役員 品質マネジメント委員
4	再任	木本（きもと） 和彦（かずひこ）（男性）	社内	―	取締役執行役員 コーポレートガバナンス委員
5	新任	入谷（いりたに） 一夫（かずお）（男性）	社内	―	執行役員
6	再任	北川（きたがわ） 慎介（しんすけ）（男性）	社外	○	取締役 コーポレートガバナンス委員（委員長）
7	再任	塚本（つかもと） 良江（よしえ）（女性）	社外	○	取締役 コーポレートガバナンス委員
8	新任	中西（なかにし） 章裕（あきひろ）（男性）	社外	○	―

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社内　社内取締役候補者　　社外　社外取締役候補者

(注)　１．当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、各取締役との間で、会社法第430条の２第１項に定める補償契約を締結しております。各候補者が取締役に選任された場合、再任の候補者については、各氏との当該契約を継続する予定であり、新任の候補者については、各氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。当該契約の詳細につきましては、事業報告「３．会社役員に関する事項」をご参照ください。

(注)　２．当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の更新に先立ち、取締役会で更新の決議を行います。当該保険契約の詳細につきましては、事業報告「３．会社役員に関する事項」をご参照ください。

各候補者の略歴等は次のとおりであります。各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号 1

勝川 四志彦（かつかわ よしひこ）

再任 社内

（1962年３月12日生）

所有する当社株式数　72,500株

2025年度取締役会出席率　16回／16回（100%）



略歴（地位）

1985年 ４月 当社入社
2015年 ４月 当社執行役員
2017年 ４月 当社常務執行役員
2018年 ４月 当社専務執行役員
2018年 ６月 当社取締役専務執行役員
2021年 ４月 当社取締役執行役員
2023年 ４月 当社取締役副社長執行役員
2024年 ４月 当社取締役社長（現任）

[担当・重要な兼職の状況]

－

候補者とした理由

当社の経営企画部門、事業部門の企画管理部門での豊富な経験・見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。当社が「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」の完遂と更なる飛躍を目指すためには、経営トップには、客観的に全体をみた判断が求められます。こうしたことから、本社の経営企画部門や経理・財務等当社グループの経営管理に関する豊富な経験を有する勝川四志彦氏が適任であると判断しております。

候補者番号 2

永良 哉（ながら はじめ）

再任 社内

（1961年７月５日生）

所有する当社株式数　67,200株

2025年度取締役会出席率　16回／16回（100%）



略歴（地位）

1985年 ４月 当社入社
2016年 ４月 当社執行役員
2018年 ４月 当社常務執行役員
2020年 ４月 当社専務執行役員
2020年 ６月 当社取締役専務執行役員
2021年 ４月 当社取締役執行役員
2023年 ４月 当社取締役副社長執行役員（現任）

[担当・重要な兼職の状況]

内部統制・監査部、安全・環境部、法務部、総務・CSR部、人事労政部、ラグビーセンター、支社・支店、高砂製作所（直属部門）の総括、全社コンプライアンスの総括、全社安全衛生の総括、全社環境防災の総括

候補者とした理由

当社の人事部門や事業部門の企画管理部門での豊富な経験・見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。加えて、内部統制、コンプライアンス、安全衛生、環境防災、法務、総務、人事等サステナビリティ経営推進の土台となる各部門を監督する立場として、人事部門や企画部門における豊富な経験を有する永良哉氏が適任であると判断しております。

候補者番号 3

坂本 浩一（さかもと こういち）

再任 社内

（1964年４月30日生）

所有する当社株式数　32,300株

2025年度取締役会出席率　16回／16回（100%）



略歴（地位）

1990年 ４月 当社入社
2012年 ４月 当社技術開発本部材料研究所長
2017年10月 当社開発企画部長
2019年 ４月 当社執行役員
2023年 ６月 当社取締役執行役員（現任）

[担当・重要な兼職の状況]
品質統括部、技術戦略企画部、知的財産部の総括、技術開発本部の総括、全社品質の総括、全社TQM活動推進の総括、全社技術開発の総括

候補者とした理由

当社の技術開発本部及び鉄鋼アルミ事業部門における技術開発、技術企画分野での豊富な経験・見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。加えて、価値創造を推進する技術開発、知的財産分野や、持続的成長を支える品質分野を監督する立場として、技術開発、技術企画分野における豊富な経験を有する坂本浩一氏が適任であると判断しております。

候補者番号 4

木本 和彦（きもと かずひこ）

再任 社内

（1965年９月15日生）

所有する当社株式数　44,000株

2025年度取締役会出席率　16回／16回（100%）



略歴（地位）

1988年 ４月 当社入社
2018年 ４月 当社執行役員
2020年 ４月 当社常務執行役員
2021年 ４月 当社執行役員
2024年 ６月 当社取締役執行役員（現任）

[担当・重要な兼職の状況]
経営企画部、財務経理部、海外拠点（本社所管）の総括、社長特命事項の担当、IR活動について総務・CSR部総括役員を支援

候補者とした理由

当社の鉄鋼アルミ事業部門の営業分野における豊富な経験・見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。加えて、当社グループの経営企画部門や経理・財務等経営改革の実行を支える本社部門を監督する立場として、鉄鋼アルミ事業部門における重要な事業戦略策定・推進に関する豊富な経験を有する木本和彦氏が適任であると判断しております。

候補者番号 5

入谷 一夫（いりたに かずお）

新任 社内

(1968年10月13日生)

所有する当社株式数 15,300株

2025年度取締役会出席率 ―



略歴（地位）

1994年 4月	当社入社
2021年 1月	当社機械事業部門産業機械事業部樹脂機械部長
2022年 4月	当社執行役員（現任）

[担当・重要な兼職の状況]

事業開発部、IT企画部、建設技術部、機材調達部の総括、全社システムの総括、社長特命事項の担当、営業企画について総務・CSR部総括役員を支援

候補者とした理由

当社の機械事業の技術分野での豊富な経験・見識を有しており、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、適任であると判断しております。加えて、新規事業の創出やデジタルトランスフォーメーションの推進等を監督する立場として、技術企画、事業管理における豊富な経験を有する入谷一夫氏が適任であると判断しております。

候補者番号 6

北川 慎介（きたがわ しんすけ）

再任 社外 金融商品取引所独立役員

(1958年３月５日生)

所有する当社株式数	8,700株
2025年度取締役会出席率	16回／16回 (100%)
社外取締役在任期間	４年



略歴 (地位)

1981年 ４月	通商産業省入省
2012年 ９月	経済産業省貿易経済協力局長
2013年 ６月	経済産業省中小企業庁長官
2015年11月	三井物産(株)顧問
2016年 ４月	同社常務執行役員
2019年 ４月	同社専務執行役員
2020年 ７月	(株)三井物産戦略研究所代表取締役社長
2022年 ６月	当社取締役（現任）
2023年 ６月	豊トラスティ証券(株)社外監査役（現任） (一社)日本商事仲裁協会理事長（現任）

[担当・重要な兼職の状況]

豊トラスティ証券(株)社外監査役
(一社)日本商事仲裁協会理事長

候補者とした理由及び期待される役割の概要

資源エネルギー分野をはじめ経済産業政策に関わる豊富な経験及び当社とは異なる事業領域での経験に基づく産業界全般に対する高い見識をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて経営に係る積極的な助言及び提言を行い、コーポレートガバナンス委員会においても、委員長として独立的かつ公正な立場から、持続的成長及び企業価値向上に資する当社の経営体制の在り方に係る助言及び提言を行っております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。

- 北川慎介氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
- 当社は、北川慎介氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。
- 北川慎介氏は、当社の「独立役員の基準」を満たしております。概要は次のとおりであります。

三井物産(株)	業務執行者退任：2023年３月（３年以上経過）
(株)三井物産戦略研究所	業務執行者退任：2023年３月（３年以上経過）
(一社)日本商事仲裁協会	当社との取引なし

- 当社と北川慎介氏とは、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が取締役に選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 7

塚本 良江（つかもと よしえ）

再任 社外 金融商品取引所独立役員

（1963年１月12日生）

所有する当社株式数	1,100株
2025年度取締役会出席率	16回／16回（100%）
社外取締役在任期間	２年



略歴（地位）

1986年 ４月	日本電信電話(株)（現 NTT(株)）入社
2000年 ６月	(株)NTT-X gooカンパニー長
2002年11月	マイクロソフト(株)（現 日本マイクロソフト(株)）MSN事業部長
2003年 ７月	同社執行役
2007年 ２月	(株)ACCESS Vice President メディア事業準備室長
2008年 ８月	NTTコミュニケーションズ(株)（現 NTTドコモビジネス(株)）経営企画部マーケティングソリューション室長
2012年10月	NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)（現 NTTドコモビジネスX(株)）代表取締役社長
2024年 ６月	当社取締役（現任）
2025年 ６月	NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)（現 NTTドコモビジネスX(株)）代表取締役社長退任

[担当・重要な兼職の状況]

―

候補者とした理由及び期待される役割の概要

産業界における当社とは異なる事業領域での豊富な経験や、経営者としての高い見識をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行い、コーポレートガバナンス委員会においても、委員として独立的かつ公正な立場から、持続的成長及び企業価値向上に資する当社の経営体制の在り方に係る助言及び提言を行っております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。

- 塚本良江氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
- 当社は、塚本良江氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。
- 塚本良江氏は、当社の「独立役員の基準」を満たしております。概要は次のとおりであります。

日本電信電話(株)（現 NTT(株)）	業務執行者退任：2000年６月（３年以上経過）
(株)NTT-X	業務執行者退任：2002年11月（３年以上経過）
マイクロソフト(株)（現 日本マイクロソフト(株)）	業務執行者退任：2007年２月（３年以上経過）
(株)ACCESS	業務執行者退任：2008年８月（３年以上経過）
NTTコミュニケーションズ(株)（現 NTTドコモビジネス(株)）	業務執行者退任：2012年10月（３年以上経過）
NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)（現 NTTドコモビジネスX(株)）	当社との取引なし

- 当社と塚本良江氏とは、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が取締役に選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 8

中西 章裕（なかにし あきひろ）

新任 社外 金融商品取引所独立役員

（1962年４月20日生）

所有する当社株式数	0株
2025年度取締役会出席率	－
社外取締役在任期間	－



略歴（地位）

1985年 ４月	(株)第一勧業銀行（現 (株)みずほ銀行）入行
2009年 ４月	(株)みずほコーポレート銀行（現 (株)みずほ銀行）神戸営業部長
2011年 ４月	同行営業第八部長
2012年 ４月	同行執行役員営業第八部長
2014年 ４月	(株)みずほ銀行常務執行役員営業担当役員
2016年 ４月	(株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 リテール・事業法人カンパニー特定業務担当役員 (株)みずほ銀行常務執行役員 リテール・事業法人部門共同部門長
2017年 ５月	みずほビジネスサービス(株)代表取締役社長
2020年 ４月	ユーシーカード(株)代表取締役社長
2024年 ３月	同社代表取締役社長退任
2024年 ６月	日本ハーデス(株)監査役（現任）

[担当・重要な兼職の状況]

日本ハーデス(株)監査役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関での与信管理・財務管理に関する豊富な経験や、金融機関等の経営者としての高い見識等、金融界における知見をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏には、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。

- 中西章裕氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
- 当社は、本定時株主総会で中西章裕氏が取締役に選任された場合、金融商品取引所に独立役員として届け出る予定です。
- 中西章裕氏は、2017年３月まで当社の主要な取引先の一つである(株)みずほ銀行の業務執行者でありました。
- 中西章裕氏は、当社の「独立役員の基準」を満たしております。概要は次のとおりであります。

(株)みずほ銀行 （(株)みずほコーポレート銀行は2013年７月に(株)みずほ銀行に統合されました。）	業務執行者退任：2017年３月（３年以上経過）
(株)みずほフィナンシャルグループ	業務執行者退任：2017年３月（３年以上経過）
みずほビジネスサービス(株)	業務執行者退任：2020年３月（３年以上経過）
ユーシーカード(株)	当社との取引なし （同社は、当社の主要な借入先の一つである(株)みずほ銀行の子会社ですが、当社の(株)みずほ銀行からの借入れには関与しておりません。）

- 当社と中西章裕氏とは、本定時株主総会で同氏が取締役に選任された場合、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

現在の監査等委員である取締役５名のうち４名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

（【ご参考】「取締役会の機能向上のために特に発揮を期待する知識・経験・スキル（スキルマトリックス）」並びに【ご参考】「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」もあわせてご参照ください。）

候補者番号	氏名			金融商品取引所独立役員	現在の地位等
1	再任	後藤（ごとう） 有一郎（ゆういちろう） (男性)	社内	―	監査等委員（常勤）
2	再任	関口（せきぐち） 暢子（のぶこ） (女性)	社外	○	監査等委員
3	新任	北山（きたやま） 久恵（ひさえ） (女性)	社外	○	―
4	新任	坂本（さかもと） 倫子（ともこ） (女性)	社外	○	―

(注) 1．当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、監査等委員である各取締役との間で、会社法第430条の２第１項に定める補償契約を締結しております。各候補者が監査等委員である取締役に選任された場合、再任の候補者については、各氏との当該契約を継続する予定であり、新任の候補者については、各氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。当該契約の詳細につきましては、事業報告「３．会社役員に関する事項」をご参照ください。

(注) 2．当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の更新に先立ち、取締役会で更新の決議を行います。当該保険契約の詳細につきましては、事業報告「３．会社役員に関する事項」をご参照ください。

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社内　社内取締役候補者　社外　社外取締役候補者

（ご参考）引き続き在任となる監査等委員である取締役は以下のとおりです。

氏名			金融商品取引所独立役員	現在の地位等
松本（まつもと） 群雄（ぐんゆう） (男性)	社内		―	監査等委員（常勤）

社内　社内取締役

各候補者の略歴等は次のとおりであります。各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号 1

後藤 有一郎（ごとう ゆういちろう）

再任 社内

（1964年７月17日生）

所有する当社株式数	33,003株
2025年度取締役会出席率	16回／16回(100%)
2025年度監査等委員会出席率	20回／20回(100%)



略歴（地位）

1990年　４月　当社入社
2017年　４月　当社執行役員
2020年　４月　当社常務執行役員
2021年　４月　当社執行役員
2024年　６月　当社取締役　監査等委員（現任）

[担当・重要な兼職の状況]

―

候補者とした理由

当社の技術開発本部における技術開発、技術企画分野、プロジェクト管理に関する豊富な経験・見識に加え、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」に照らして、監査等委員である取締役として適任であると判断しております。

- 後藤有一郎氏は、常勤の監査等委員である取締役であります。
- 当社と後藤有一郎氏とは、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 2

関口 暢子（せきぐち のぶこ）

再任 社外 金融商品取引所独立役員

(1968年７月３日生)

所有する当社株式数	3,100株
2025年度取締役会出席率	16回／16回(100%)
2025年度監査等委員会出席率	20回／20回(100%)
社外取締役在任期間	４年



略歴（地位）

2005年 11月	(株)カプコン入社
2011年 ４月	同社執行役員経営企画統括
2016年 ４月	同社常務執行役員経営企画・人事本部長
2019年 ６月	(株)ダスキン社外取締役
2020年 ６月	エイチ・ツー・オー　リテイリング(株)社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年 ６月	当社取締役　監査等委員（現任）
2025年 ６月	(株)ダスキン社外取締役（現任）

[担当・重要な兼職の状況]

エイチ・ツー・オー　リテイリング(株)社外取締役（監査等委員）

(株)ダスキン社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

産業界における当社とは異なる事業領域での財務、会計及び経営管理に関する豊富な経験、他の上場企業の社外取締役としての知見をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行っているほか、監査等委員として、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。なお、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 関口暢子氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
- 当社は、関口暢子氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。
- 関口暢子氏は、当社の「独立役員の基準」を満たしております。概要は次のとおりであります。

(株)カプコン	業務執行者退任：2019年３月（３年以上経過）

- 当社と関口暢子氏とは、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。本定時株主総会で同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 3

北山 久恵（きたやま ひさえ）

新任 社外 金融商品取引所独立役員

(1957年８月30日生)

所有する当社株式数	0株
2025年度取締役会出席率	―
2025年度監査等委員会出席率	―
社外取締役在任期間	―



略歴（地位）

1982年 10月	監査法人朝日会計社（現　有限責任あずさ監査法人）入社
1986年 3月	公認会計士登録
1999年 5月	朝日監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）パートナー
2013年 7月	有限責任あずさ監査法人常務理事
2020年 6月	(株)椿本チエイン社外取締役（現任）
2020年 7月	北山公認会計士事務所開設、代表就任（現任）
2021年 3月	(株)荏原製作所社外取締役（監査委員）
2022年 6月	(株)ダイセル社外監査役（現任）
2026年 3月	サッポロホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）（現任）

[担当・重要な兼職の状況]

北山公認会計士事務所代表
(株)椿本チエイン社外取締役
(株)ダイセル社外監査役
サッポロホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）

候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての財務、会計及び経営管理に関する豊富な経験、大手監査法人の経営幹部としての高い見識、他の上場企業の社外取締役としての知見をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏には、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。なお、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 北山久恵氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
- 当社は、北山久恵氏が監査等委員である取締役に選任された場合、金融商品取引所に独立役員として届け出る予定です。
- 北山久恵氏が2021年３月から2025年３月まで社外取締役として就任していた(株)荏原製作所は、2025年２月20日、公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前に当該事案を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言等を行っておりました。また、当該事案を認識した後は、早急な事案の究明、再発防止に向けた内部統制体制の強化・コンプライアンスの徹底について提言等を行いました。
- 北山久恵氏は、当社の「独立役員の基準」を満たしております。概要は次のとおりであります。

有限責任あずさ監査法人	退所：2020年６月（３年以上経過）
北山公認会計士事務所	当社との取引なし

- 当社と北山久恵氏とは、本定時株主総会で同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

候補者番号 4

坂本 倫子（さかもと ともこ）

新任 社外 金融商品取引所独立役員

(1974年５月11日生)

所有する当社株式数	0株
2025年度取締役会出席率	―
2025年度監査等委員会出席率	―
社外取締役在任期間	―



略歴（地位）

2000年 ４月	弁護士登録、北浜法律事務所入所
2003年 10月	柳田野村法律事務所（現 柳田国際法律事務所）入所
2006年 11月	岩田合同法律事務所入所
2011年 ７月	同所パートナー弁護士
2015年 ６月	(株)八千代銀行（現 (株)きらぼし銀行）社外取締役
2018年 12月	(株)FCE Holdings（現 (株)FCE）社外監査役
2019年 ６月	富士石油(株)社外監査役
2020年 ６月	(株)あらた社外監査役
2021年 ６月	同社社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年 ６月	(株)スペースシャワーネットワーク（現 (株)スペースシャワーSKIYAKIホールディングス）社外監査役
2023年 ６月	富士石油(株)社外取締役（現任）
2025年 １月	岩田合同法律事務所執行パートナー弁護士（現任）

[担当・重要な兼職の状況]

岩田合同法律事務所執行パートナー弁護士
(株)あらた社外取締役（監査等委員）
富士石油(株)社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての企業経営における法務領域を中心とした豊富な経験、他の上場企業の社外取締役としての知見をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏には、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。

- 坂本倫子氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
- 当社は、坂本倫子氏が監査等委員である取締役に選任された場合、金融商品取引所に独立役員として届け出る予定です。
- 坂本倫子氏は、当社の「独立役員の基準」を満たしております。概要は次のとおりであります。

北浜法律事務所	退所：2003年９月（３年以上経過）
柳田野村法律事務所（現 柳田国際法律事務所）	退所：2006年10月（３年以上経過）
岩田合同法律事務所	当社との取引なし

- 当社と坂本倫子氏とは、本定時株主総会で同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

江尻 琴美（えじり ことみ）

社外　金融商品取引所独立役員

(1974年８月12日生)

所有する当社株式数　0株



略歴（地位）

1997年　４月	住友海上火災保険(株)（現　三井住友海上火災保険(株)）入社
2008年 12月	弁護士登録
2009年　１月	敬和綜合法律事務所入所
2020年　７月	同所パートナー（現任）
2021年　１月	リンカーズ(株)社外監査役（現任）
2022年　６月	(株)メイコー社外監査役（現任）
2023年　６月	(株)JSH社外取締役（現任）

[担当・重要な兼職の状況]

敬和綜合法律事務所パートナー

リンカーズ(株)社外監査役

(株)メイコー社外監査役

(株)JSH社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験、他の上場企業の社外役員としての知見をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、適任であると判断しております。同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、同氏には、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。

- 江尻琴美氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
- 本議案が承認可決され、江尻琴美氏が監査等委員である取締役に就任する場合、金融商品取引所に独立役員として届け出る予定です。
- 江尻琴美氏は、当社の「独立役員の基準」を満たしております。概要は次のとおりであります。

住友海上火災保険(株)（現　三井住友海上火災保険(株)）	業務執行者退任：2004年３月（３年以上経過）
敬和綜合法律事務所	当社との取引なし

- 当社と江尻琴美氏とは、本議案が承認可決され、同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。
- 当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、江尻琴美氏が監査等委員である取締役に就任する場合、同氏との間で、会社法第430条の２第１項に定める補償契約を締結する予定であります。当該契約の詳細につきましては、事業報告「３．会社役員に関する事項」をご参照ください。
- 当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、江尻琴美氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の詳細につきましては、事業報告「３．会社役員に関する事項」をご参照ください。

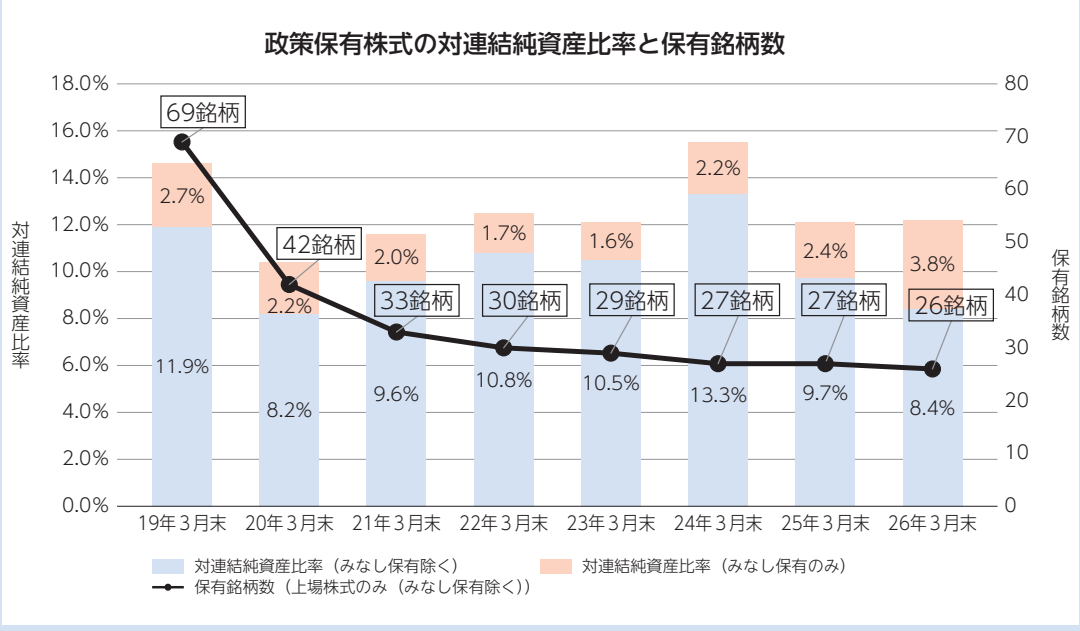
以　上

【ご参考】政策保有株式の保有状況について

政策保有株式について、当社は、「当社グループの成長に資する提携等のために必要と考えられる場合には、資本効率・経済合理性などを考慮した上で株式の保有を行います。但し、その保有は必要最小限とし、段階的に縮減を図ってまいります。」とする「政策保有株式の保有の基本方針」のもと、毎年、保有の適否に関する検証を行い、保有意義の希薄化が認められた銘柄については、売却等による縮減を行っております。

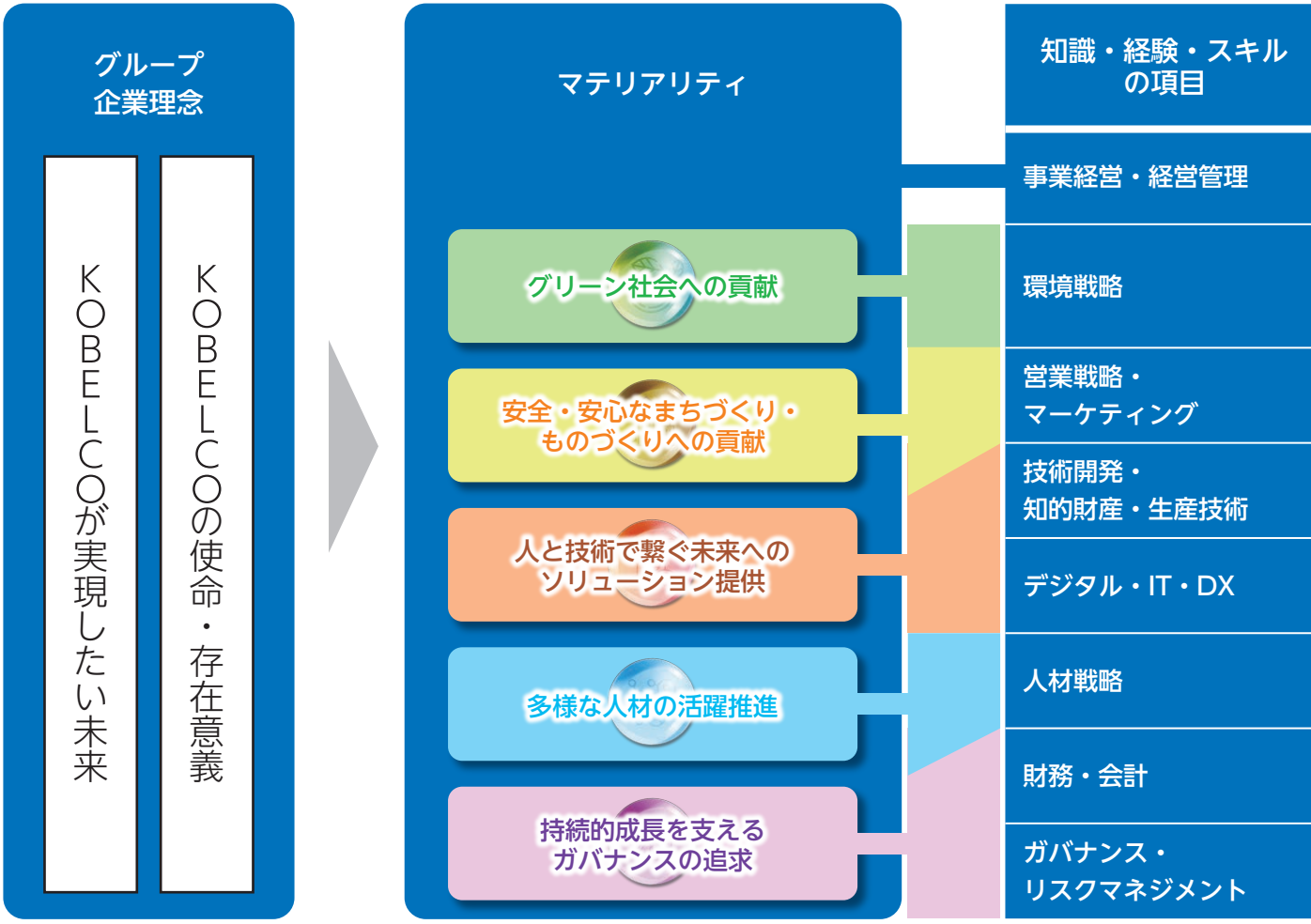
その結果、2026年３月末時点において、政策保有株式の対連結純資産比率と保有銘柄数は下表のとおりとなっております。

※「政策保有株式の保有の基本方針」の全文については、当社ホームページに掲載の「神戸製鋼所のコーポレートガバナンスに対する基本的な考え方、取組み」をご参照ください。



【ご参考】取締役会の機能向上のために特に発揮を期待する知識・経験・スキル（スキルマトリックス）

当社グループの中長期的な重要課題（マテリアリティ）の解決と2024年５月に策定・公表した「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」の遂行に向けて、取締役会としての機能向上のために、取締役に特に発揮を期待する知識・経験・スキルを整理しています。この知識・経験・スキルの各分野は、事業環境の変化や新たな経営計画の策定等、状況の変化に応じて随時見直しを行っておりますが、この度、外部環境等の変化を踏まえ、以下のとおり、必要な知識・経験・スキルを定義するとともに、スキルマトリックスの一部の見直しを実施いたしました。



本定時株主総会にて選任をお願いしている取締役候補者及び引き続き在任となる監査等委員である取締役が持つ知識・経験・スキルの中から、各人に特に期待する分野は、次頁のとおりです。なお、各項目は、事業環境や経営計画に加えて、当社の事業戦略や事業特性も考慮し、コーポレートガバナンス委員会及び指名・報酬委員会で議論のうえ、内容を決定しております。

選定理由	参考：各項目を推進するうえで関連性のあるKOBELCO-X（最大４つに印）						
	AX	GX	BX	CX[2]	DX	EX	FX
国内外で多様な事業を展開する当社グループにおいて、ポートフォリオ及び資源配分の最適化、グローバルでの中長期的な成長戦略の策定・実行を通じた経営判断力は、企業価値の最大化に向けた基盤的スキルであるため。	■	■			■		■
環境対応は当社グループとして重要な中長期的課題。気候変動、資源循環等への対応に加え、CO_2排出削減に貢献する製品・サービスメニューの拡充等、持続可能な社会の実現に向けてリスクと機会の両面から戦略的取組みを推進するために必要なスキルであるため。		■	■	■	■		
グループ全体の事業の競争優位性確保に向けては市場志向の視点が求められる。グローバルでの市場環境の変化に迅速に対応し、お客様価値を創出するために必要なスキルであるため。	■		■	■	■		
技術革新が競争力の源泉となる中、既存の技術・製品・サービスの高度化に加え、イノベーションも含めて差別化や収益性向上に寄与する技術戦略を策定・実行するために必要なスキルであるため。	■	■			■		■
デジタル・ITを活用しDXを推進していくことで、業務効率化に留まらずビジネスモデルを革新し、市場での競争優位性の獲得を通じて、新たな価値創造に繋げていくために必要なスキルであるため。			■	■	■	■	
多様性の尊重、働きがいのある職場づくり、次世代人材の育成等を通じ、人的資本を最大化し組織力を強化することで、企業の持続的成長を実現するために必要なスキルであるため。			■		■	■	■
健全な財務体質の維持と資本効率の向上は、企業価値向上の基盤であり、投資判断、資本政策等、経営資源の最適活用に向けて必要なスキルであるため。	■	■	■		■		
持続的な企業価値の向上実現に向け、取締役が経営の健全性と透明性、及び経営戦略の妥当性や執行の適切性を確保し、各種リスクを的確に把握・管理するために必要なスキルであるため。	■	■	■		■		

	氏名			性別	在任年数	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	経営全般に関する事項
								事業経営・経営管理
取締役	勝川　四志彦	社内	業務執行	男性	8	16回中16回（100%）	―	●
	永良　哉	社内		男性	6	16回中16回（100%）	―	●
	坂本　浩一	社内		男性	3	16回中16回（100%）	―	●
	木本　和彦	社内		男性	2	16回中16回（100%）	―	●
	入谷　一夫	社内		男性	―	―	―	●
	北川　慎介	社外・独立役員	非業務執行	男性	4	16回中16回（100%）	―	
	塚本　良江	社外・独立役員		女性	2	16回中16回（100%）	―	●
	中西　章裕	社外・独立役員		男性	―	―	―	●
監査等委員である取締役	松本　群雄	社内		男性	3	16回中16回（100%）	20回中20回（100%）	●
	後藤　有一郎	社内		男性	2	16回中16回（100%）	20回中20回（100%）	
	関口　暢子	社外・独立役員		女性	4	16回中16回（100%）	20回中20回（100%）	
	北山　久恵	社外・独立役員		女性	―	―	―	●
	坂本　倫子	社外・独立役員		女性	―	―	―	

※各人が持つすべての知識・経験・スキルを表すものではなく、特に期待する分野について、最大５つまで●印をつけております。

価値創造領域			経営基盤領域				他業種知見
営業戦略・マーケティング	技術開発・知的財産・生産技術	デジタル・IT・DX	環境戦略	人材戦略	財務・会計	ガバナンス・リスクマネジメント	
●			●		●	●	
			●	●		●	
	●	●	●			●	
●		●	●		●		
●	●	●	●				
	●		●	●		●	●
●	●	●					●
●					●	●	●
				●	●	●	
●	●	●	●				
		●		●	●		●
				●	●	●	●
			●		●	●	●

【ご参考】「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」

第１号議案、第２号議案及び第３号議案に上程しております各候補者の指名にあたっては、指名・報酬委員会に対し、「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」を充足するか否かを含めて諮問し、その答申を受けて、取締役会において指名の審議・承認を行いました。

【取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者指名にあたっての考え方】

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は株主から負託を受けた役割を果たすため、以下の資質を持つ人物が望ましいと考え、この考え方に沿って候補者を指名します。

A）ステークホルダーに配慮し、社会的責任を全うすると同時に、企業価値の向上に取り組むという当社の企業理念、経営ビジョンを十分に理解し、その実践に努めることができること

B）自身のキャリアを踏まえて事業、職務への深い知見を有すると同時に、経営資源の分配をはじめ、重要な経営事項の決定に際し、素材系、機械系、電力供給といった多岐にわたる当社の事業間のシナジー効果を十分に発揮できるよう、柔軟かつバランスの取れた判断ができること

C）変化の激しい環境において、迅速かつ果断な判断ができること

D）取締役会の一員として、他の取締役に対し、積極的な提言、示唆を実施できること

E）なお、社外取締役については、社外の公正中立な意見を取締役会の決議に反映させることで、適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的成長をサポートすることができる人物が望ましいことから、上記A）乃至D）に加えて、以下の条件を満たすことを求めます。

- a．豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて、客観的・公正・中立な判断ができること
- b．特に、当社の経営ビジョン・経営計画の推進にあたり必要なグローバルな知見もしくは当社の営む事業分野に対する知見があること
- c．当社の定める独立役員の基準を満たすこと

【監査等委員である取締役候補者指名にあたっての考え方】

当社の監査等委員である取締役は株主から負託を受けた役割を果たすため、以下の条件を満たす人物が望ましいと考え、この考え方に沿って候補者を指名します。

A）当社の多岐にわたる事業特性を十分に理解したうえで、会社法に定める職責・機能に基づき適正な監査・監督ができること

B）適法性監査にとどまらず、企業価値向上に資するよう、経営の妥当性にまで視野を広げ、取締役会で積極的な発言等ができること

C）監査等委員であることを踏まえて、取締役としての権限を適正に行使できること

D）なお、少なくとも１名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有する人物の登用を基本とします。

E）また、監査等委員である社外取締役については、様々な視点から監査・監督機能が発揮されるよう法曹界、金融界、産業界等幅広い分野の出身者からそれぞれ招聘することを基本とし、その上で、その知見を活かして、監査等を通じて得た情報をもとに、適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的成長をサポートすることができる人物が望ましいことから上記A）乃至C）に加えて、以下の条件を満たすことを求めます。

- a．豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて、客観的・公正・中立な判断ができること
- b．当社の定める独立役員の基準を満たすこと

【独立役員の基準】

当社の社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）は、以下の要件のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものとします。ただし、Ｌ）は監査等委員である社外取締役についてのみ適用されるものとします。

Ａ）現在または過去における当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役および執行役員その他の使用人をいう。以下同じ。）

Ｂ）現在または過去５年間において、近親者（２親等以内の親族をいう。以下同じ。）が当社グループの業務執行者であるもの

Ｃ）現在または過去３年間における当社の主要な株主（議決権保有割合10％以上の株主をいう。）またはその業務執行者

Ｄ）現在または過去３年間における当社の主要な取引先（直近３事業年度における当社に対する支払額のうち最も高い額が当社の連結総売上高の２％を超える取引先をいう。）またはその業務執行者

Ｅ）現在または過去３年間において当社を主要な取引先とする者（直近３事業年度における当社の支払額のうち最も高い額がその者の連結総売上高の２％を超える取引先をいう。）またはその業務執行者

Ｆ）現在または過去３年間において当社の資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者

Ｇ）現在または過去３年間において当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（個人の場合には1,000万円／年または10万ドル／年のいずれか大きい額以上の額のものをいい、法人、組合等の団体である場合にはその団体の連結総売上高の２％以上の額のものをいう。）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。但し、当該団体から報酬の支払を受けず、独自に自己の職務を遂行する者を除く。）

Ｈ）当社の会計監査人である公認会計士、または当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

Ｉ）直近事業年度において、当社から1,000万円／年または10万ドル／年もしくは当該組織の平均年間総費用の30％のいずれか大きい額を超える寄附または助成を受けている組織の代表者もしくはそれに準ずる者

Ｊ）当社グループと社外役員の相互派遣の関係（当社グループに在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である場合をいう。）を有する会社の業務執行者

Ｋ）近親者が上記Ｃ）～Ｊ）（業務執行者については、取締役、執行役および執行役員に限り、法律事務所等の専門的アドバイザリーファームに所属する者については、社員およびパートナーに限る。）に該当する者

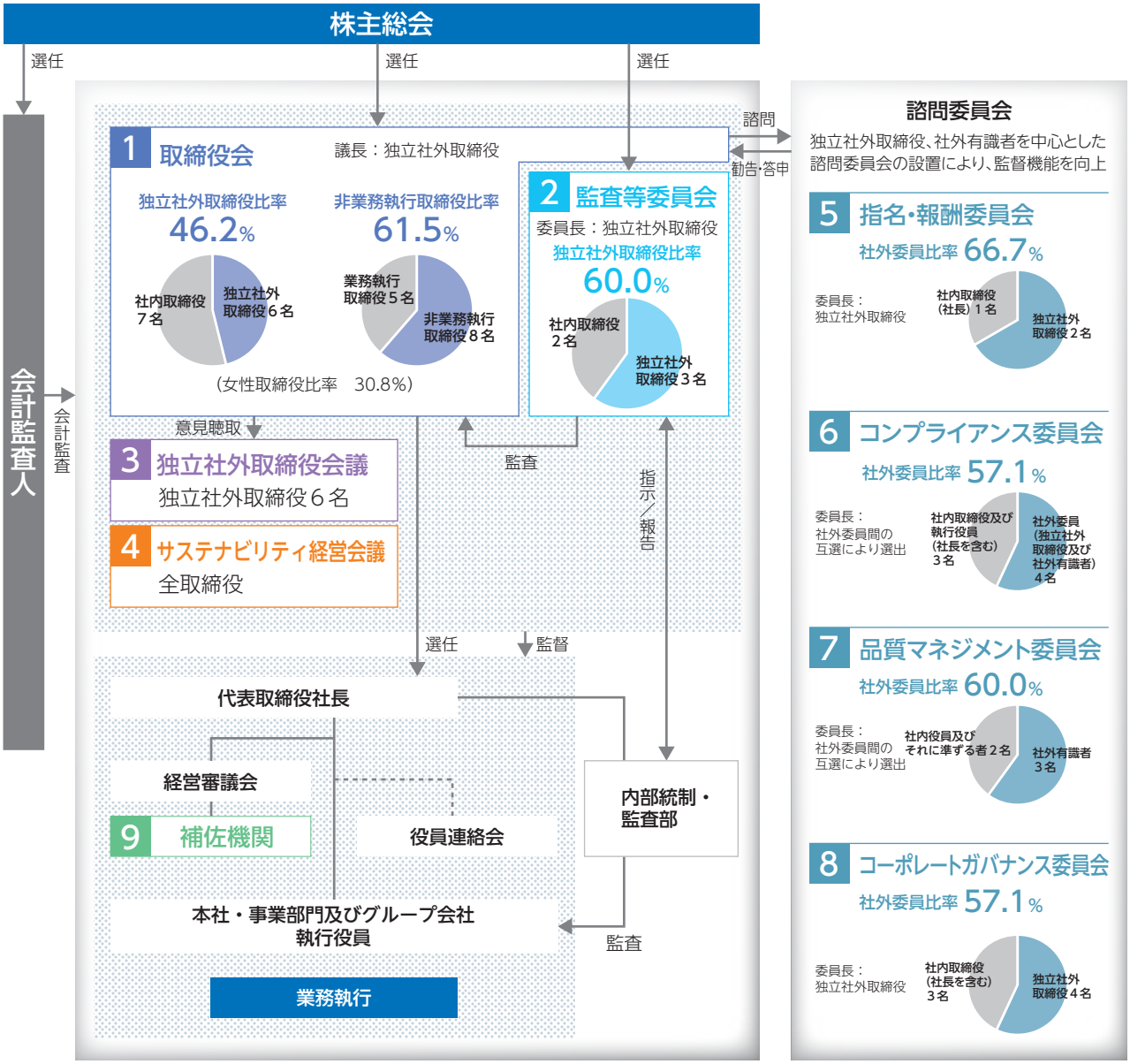
Ｌ）以下のａ．からｃ．に該当する者の近親者

ａ．現在または過去１年間における当社の子会社の非業務執行取締役

ｂ．現在または過去１年間における当社の子会社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、当該法人に所属する公認会計士もしくは税理士）

ｃ．過去１年間における当社の非業務執行取締役

【ご参考】コーポレートガバナンスの体制（第１号議案及び第２号議案をご承認いただいた場合の体制）



1 取締役会

実施項目	取組内容	目的
員数（監査等委員である取締役を含む。）	13名 ※うち、監査等委員である取締役５名	取締役会における実質的な議論の確保、監督機能の向上と多様性の両立
社外取締役員数	６名（46.2%） ※うち、監査等委員である取締役３名	社外の公正中立な視点や少数株主等ステークホルダーの視点の反映
独立社外取締役比率	３分の１以上	取締役会の公正性と透明性の向上及び企業としての成長戦略議論の更なる活性化
取締役会議長	原則、独立社外取締役から選定	
取締役の構成	業務執行取締役は社長のほか、全社として重点を置く特定機能を総括する取締役を配置	取締役会のモニタリング機能強化
	非業務執行取締役は８名（監査等委員である取締役５名、社外取締役３名）で取締役会全体の過半数	

2 監査等委員会

実施項目	取組内容	目的
員数	５名（うち、社外監査等委員３名）	透明性・公正性の担保、監査機能の強化
監査等委員の構成	社外監査等委員を法曹界、金融界、産業界出身等多様な領域から招聘	
監査等委員会委員長	原則、独立社外取締役から選定	
常勤監査等委員	２名設置	監査環境の整備、社内の情報の収集、内部統制システムの整備状況の日常的な監査による監査等委員会の職務執行の円滑化

（任意の会議体設置） 名称の末尾＊印は取締役会の諮問機関

名称	基本的役割等
3 独立社外取締役会議	経営陣の指名や報酬以外の業務執行に関する情報提供と共有(適宜、業務執行取締役等も出席し情報提供・意見交換)
4 サステナビリティ経営会議	当社グループのサステナビリティに関する主要な活動（カーボンニュートラル、人材、品質等の分野における全社戦略）について、事業部門を含む執行側との幅広いかつ定期的な認識共有や意見交換を行うことで、取締役会のモニタリング機能を強化
5 指名・報酬委員会＊	最高経営責任者の選任を含む取締役・執行役員の候補者の指名、選解任及び役員報酬制度等につき審議
6 コンプライアンス委員会＊	企業活動における法令・倫理遵守のための活動に関する事項を審議
7 品質マネジメント委員会＊	当社グループにおける品質マネジメント強化活動の継続的なモニタリングと提言及び品質事案に対する再発防止策の実効性のモニタリングの実施
8 コーポレートガバナンス委員会＊	当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本方針、取締役会の実効性に関する評価、取締役会の実効性向上に向けた施策等を審議

（経営審議会の補佐機関・・・9）

サステナビリティ推進委員会、リスクマネジメント委員会、事業ポートフォリオ管理委員会、GX戦略委員会、設備投資・投融資委員会、研究開発委員会、DX戦略委員会、KOBELCO TQM推進委員会、年金資産運用管理委員会

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果並びに対処すべき課題

① 事業の経過及びその成果

売上高	２兆4,365億円	（前期比 △4.6 %）
営業損益	1,298億円	（前期比 △18.2 %）
経常損益	1,213億円	（前期比 △22.8 %）
親会社株主に帰属する当期純損益	937億円	（前期比 △22.0 %）

当期の我が国経済は、米国の通商政策による輸出産業への影響が見られたものの、個人消費や企業の生産活動に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調が継続しました。海外経済は、米国では、物価高や金融政策の影響がありながらも、個人消費や設備投資を中心に底堅く推移しました。欧州では、サービス業を中心に緩やかな持ち直しの動きがみられました。中国では、不動産市場の低迷や個人消費の伸び悩みを背景に、景気回復の動きは緩やかなものにとどまりました。

このような中、当社はKOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）に掲げた「稼ぐ力の強化」と「成長追求」に取り組むとともに、物価上昇に対する価格転嫁の推進や自助努力によるコストアップの抑制に継続して取り組んでまいりました。

この結果、当期の売上高は、前期に比べ1,184億円減収の２兆4,365億円となり、営業利益は、機械での既受注案件の進捗による売上高の増加などがあったものの、固定費を中心としたコストの増加や電力での燃料費調整の時期ずれによる増益影響の縮小や売電価格に関する一過性の増益影響（売電価格の指標となる石炭の輸入貿易統計価格と当社購入価格の差異）の縮小などに加え、神戸発電所３号機の定期点検の延長などによる売上高の減少などにより、前期に比べ288億円減益の1,298億円となりました。経常利益は、営業利益の減益や、前期に計上した建設機械における欧州でのエンジン認証に関する補償金収入の剥落などにより、前期に比べ358億円減益の1,213億円となりました。特別損益は、政策保有株式や土地等の売却による増益があったものの、アルミ板で固定資産の減損損失を計上したことなどから4億円の損失となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ264億円減益の937億円となりました。

当社は、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮して決定することとしております。これに基づき当期の期末配当につきましては、１株につき40円とすることを決議いたしました。これにより年間の配当は、先にお支払いいたしました中間配当と合わせて、１株につき80円となります。

当社グループの事業別の事業の経過及びその成果は次のとおりであります。

鉄鋼アルミ

売上高		経常損益	
9,969億円 ↓		28億円 ↓	
前期	(前期比)	前期	(前期比)
1兆1,161億円	△10.7%	236億円	△87.8%

売上高構成比 39.9%

●鉄鋼

鋼材の販売数量は、人手不足や建設費上昇を背景とした建設需要の停滞などにより、前期を下回りました。販売価格は、物価上昇分の価格転嫁は進展したものの、原料価格の下落の影響などにより、前期を下回りました。

この結果、売上高は、前期比10.1%減の8,222億円となりました。経常利益は、販売数量の減少やメタルスプレッドの悪化に加え、固定費を中心としたコストが増加した他、在庫評価影響の悪化などにより、前期に比べ204億円減益の38億円となりました。

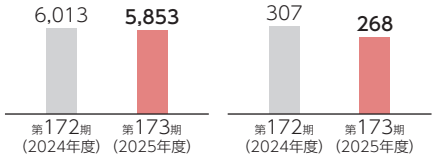
●アルミ板

アルミ板の販売数量は、神鋼汽車鋁材（天津）有限公司の子会社から関連会社への変更により、前期を下回りました。販売価格は、地金価格が上昇したことなどにより、前期を上回りました。

この結果、売上高は、前期比13.4%減の1,746億円となりました。経常損益は、価格転嫁の進展やコスト改善等があったものの、在庫評価益の縮小などにより、前期に比べ3億円悪化の9億円の損失となりました。

鉄鋼アルミ全体では、売上高は、前期比10.7%減の9,969億円となり、経常利益は、前期に比べ207億円減益の28億円となりました。

▶ 生産量 (単位：千トン)



(注) 粗鋼には高砂製作所の電炉の生産数量を含めております。また、前期末で神鋼汽車鋁材（天津）有限公司を子会社から関連会社に変更したことに伴い、当期の生産量には含めておりません。

素形材

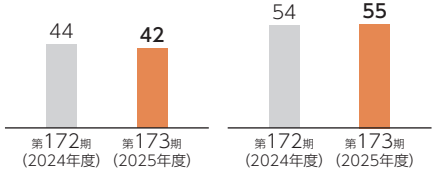
売上高		経常損益	
3,328億円 ↑		87億円 ↓	
前期	(前期比)	前期	(前期比)
3,171億円	+5.0%	107億円	△18.7%

売上高構成比 13.3%

素形材の販売数量は、堅調な造船向け需要を背景に鋳鍛鋼で前期を上回りました。一方、自動車向け需要が低迷したアルミ押出、サスペンションでは前期を下回りました。

この結果、売上高は、前期比5.0%増の3,328億円となり、経常利益は、価格転嫁が進展したものの、自動車向けを中心とした販売数量の減少、在庫評価益の縮小などにより、前期に比べ20億円減益の87億円となりました。

▶ 生産量 (単位：千トン)



溶　接

売上高	前期	(前期比)
964億円 ↑	939億円	+2.7%

経常損益	前期	(前期比)
58億円 ↑	52億円	+11.8%

売上高構成比 3.9%

溶接材料の販売数量は、国内、海外向けともに、前期並となりました。販売価格は、価格転嫁の進展などにより、前期を上回りました。

この結果、売上高は、前期比2.7%増の964億円となり、経常利益は、労務費等の固定費を中心にコストが増加したものの、価格転嫁の進展などにより、前期に比べ６億円増益の58億円となりました。

機　械

売上高	前期	(前期比)
2,827億円 ↑	2,651億円	+6.6%

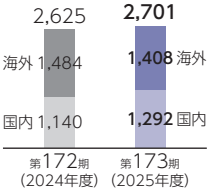
経常損益	前期	(前期比)
467億円 ↑	325億円	+43.4%

売上高構成比 11.3%

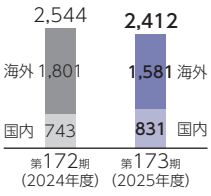
受注高は、等方圧加圧装置（IP装置）での好調な需要などにより、前期比2.9%増の2,701億円となり、受注残高は2,412億円となりました。

売上高は、前期比6.6%増の2,827億円となり、経常利益は、売上高の増加やサービス案件の増加による採算改善などにより、前期に比べ141億円増益の467億円となりました。

▶ 受注高 (単位：億円)



▶ 受注残高 (単位：億円)



エンジニアリング

売上高	前期	(前期比)
1,938億円 ↑	1,748億円	+10.9%

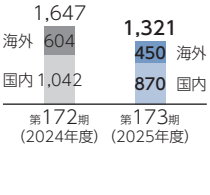
経常損益	前期	(前期比)
126億円 ↓	161億円	△21.6%

売上高構成比 7.8%

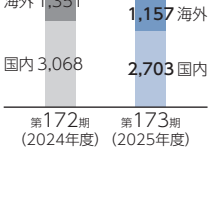
受注高は、廃棄物処理関連事業で複数の案件を受注した前期に比べ、19.8%減の1,321億円となり、受注残高は3,860億円となりました。

売上高は、既受注案件の進捗などにより、前期比10.9%増の1,938億円となったものの、経常利益は、案件構成差等により、前期に比べ34億円減益の126億円となりました。

▶ 受注高 (単位：億円)



▶ 受注残高 (単位：億円)



建設機械

売上高		経常損益	
3,895億円 ↑		123億円 ↓	
前期	(前期比)	前期	(前期比)
3,880億円	+0.4%	187億円	△34.2%

売上高構成比 15.6%

油圧ショベルの販売台数は、欧州、中国、東南アジア等での需要回復が進んだことなどから、前期を上回りました。一方、クローラクレーンの販売台数は、物価高騰影響による国内での需要減などの影響により、前期を下回りました。

この結果、売上高は、前期並の3,895億円となり、経常利益は、エンジン認証問題に関する補償金収入の剥落などにより、前期に比べ64億円減益の123億円となりました。

電　力

売上高		経常損益	
2,032億円 ↓		347億円 ↓	
前期	(前期比)	前期	(前期比)
2,588億円	△21.5%	523億円	△33.5%

売上高構成比 8.1%

販売電力量は、神戸発電所３号機の定期点検の延長などにより前期を下回りました。販売電力単価は発電用石炭価格の変動に伴い前期比で下落しました。

この結果、売上高は、前期比21.5%減の2,032億円となり、経常利益は、売上高の減少と、神戸発電所３・４号機における燃料費調整の時期ずれによる増益影響の縮小や神戸発電所１～４号機における売電価格に関する一過性の増益影響の縮小などにより、前期に比べ175億円減益の347億円となりました。

その他

売上高		経常損益	
58億円 ↓		50億円 ↑	
前期	(前期比)	前期	(前期比)
89億円	△34.0%	38億円	+33.0%

売上高構成比 0.2%

売上高は、前期比34.0%減の58億円となり、経常利益は、前期に比べ12億円増益の50億円となりました。

(注) 1．受注高・受注残高には、当社グループ間での受注の額を含んでおります。
(注) 2．当社グループの売上高には、調整額△649億円を含んでおります。なお、売上高構成比は、調整額を除いた各事業の売上高の合計をもとに算出しております。

② 対処すべき課題等

＜KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）＞

2024年５月に公表した「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」では、「“稼ぐ力の強化”と“成長追求”」、「カーボンニュートラル（CN）への挑戦」の２つを最重要課題といたしました。

「稼ぐ力の強化」により事業の土台をさらに強固なものとするとともに、経営資源を将来の成長機会に重点的に投入することで、安定的にROIC６％以上、将来の姿としてROIC８％以上を確保し、持続的に成長する企業グループを目指します。

「CNへの挑戦」については、当社グループの保有する多様な技術により、CO_2排出削減貢献と、新たな事業機会の創出を積極的に推進してまいります。また、当社グループの生産プロセスについても、2030年で2013年度比30～40％のCO_2を削減し、2050年でのCN実現に挑戦してまいります。

これらを実現・加速させる手段・ドライバーとして、「KOBELCO-X（コベルコ　エックス）」と総称する様々な「X＝変革・かけ算」に取り組み、当社グループ全体でサステナビリティ経営の強化、魅力ある企業への変革を果たし「未来に挑戦できる事業体」の確立を目指してまいります。

＜当社グループを取り巻く事業環境＞

「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」策定時点では、当社グループを取り巻く事業環境は、「持続可能な社会に向けた要請の高まり」や、「原材料調達コストの高騰」、「地産地消へ向かうサプライチェーンの再構築」、「国内人口減少に伴う国内需要逓減や働き手不足の顕在化」、「デジタル技術の急激な進歩」等の変化が起こることを想定していました。米国の関税政策やエネルギー政策の変更に加え、足もとにおいては中東情勢の緊迫化等、地政学的リスクの高まりにより先行き不透明な事業環境が継続しているものの、長期的な事業環境の想定に大きな変化はなく、引き続き、「“稼ぐ力の強化”と“成長追求”」、「CNへの挑戦」の２つの最重要課題に取り組んでまいります。

＜４つの重点施策＞

最重要課題である「“稼ぐ力の強化”と“成長追求”」、「CNへの挑戦」を実現するために、「将来の外部環境を見据えた“事業基盤の再整備”」、「既存事業における“新たな需要の捕捉”、“事業の幅の拡大”による成長」、「生産プロセスのCO_2削減」、「変革を通じたサステナビリティ経営の強化」の４つの重点施策を着実に実行してまいります。

「将来の外部環境を見据えた“事業基盤の再整備”」については、収益化に時間を要しているアルミ板分野の自動車パネル事業において、中国鉄鋼業最大手の中国宝武鋼鉄集団有限公司が過半出資する宝武鋁業科技有限公司と、アルミパネルの製造・販売にかかる合弁会社を設立し中国国内における事業競争力の強化を進めております。アルミ素形材事業及び建設機械事業においては、価格改善やコストダウン等のベース収益改善の取組みに注力し収益力強化に取り組んでまいります。加えて、鉄鋼や溶接等その他の素材系事業においても、国内需要の縮小や、新興国での需要の増加、CN対応等、グローバルでの競争力維持への取組みを検討してまいります。

「既存事業における“新たな需要の捕捉”、“事業の幅の拡大”による成長」については、エネルギー転換等に関連した事業拡大や新規需要を成長の機会と捉え、機械やエンジニアリング事業を中心に、既存製品の拡販強化に加えて、これまでの事業活動で培った情報や技術・ノウハウと、DX関連技術のかけ算により、コト売りやソリューションビジネス等の新たな事業領域の拡大にも取り組んでまいります。

「生産プロセスのCO_2削減」については、電力事業において、アンモニア20%混焼の既設改修について、電力広域的運営推進機関による長期脱炭素電源オークションへ応札し、落札されるなど、更なる高効率化・低炭素化への取組みを進めています。鋼材事業では高炉へのHBI多配合や、バイオマス燃料の一種であるブラックペレットの事業化検討、スクラップ溶解炉の導入検討に取り組むなど、生産プロセスにおけるCO_2削減目標の達成への道筋具体化を進めてまいります。

「変革を通じたサステナビリティ経営の強化」については、AX～GXの「KOBELCO-X」の活動を通じて、事業戦略の実現を図り、サステナビリティ経営を強化してまいります。

＜事業管理指標について＞

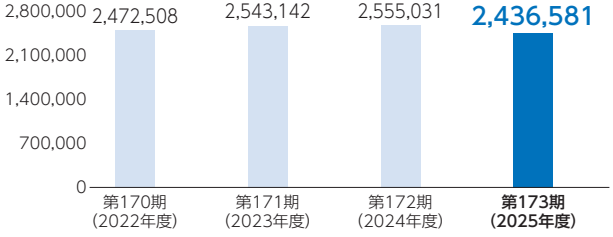
当社グループは、2024年４月にグループ企業理念の実現に向けた中長期的な重要課題であるマテリアリティに関する指標及び目標を設定しています。引き続き非財務指標も含めたサステナビリティ経営に取り組み、グループ全体で企業価値向上に取り組んでまいります。

なお、「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」の進捗の詳細につきましては、当社ホームページ（https://www.kobelco.co.jp）をご参照ください。

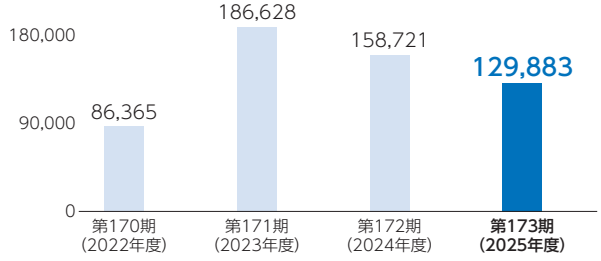
(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第170期 (2022年度)	第171期 (2023年度)	第172期 (2024年度)	**第173期 (2025年度)**
売上高（百万円）	2,472,508	2,543,142	2,555,031	2,436,581
（うち海外売上高）	783,480	829,860	880,802	847,868
営業損益（百万円）	86,365	186,628	158,721	129,883
経常損益（百万円）	106,837	160,923	157,192	121,336
親会社株主に帰属する当期純損益（百万円）	72,566	109,552	120,180	93,717
１株当たり当期純損益	183円80銭	277円38銭	304円64銭	237円80銭
総資産（百万円）	2,874,751	2,919,774	2,891,053	2,865,184
純資産（百万円）	977,653	1,127,346	1,237,059	1,330,453
１株当たり純資産	2,314円31銭	2,675円13銭	2,941円14銭	3,189円56銭

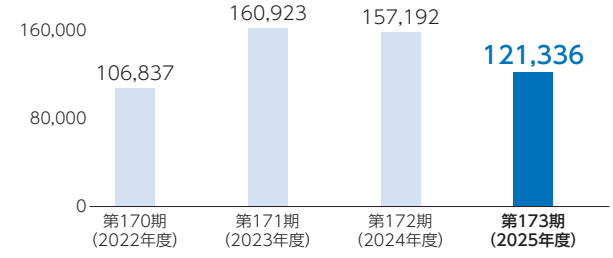
売上高（百万円）



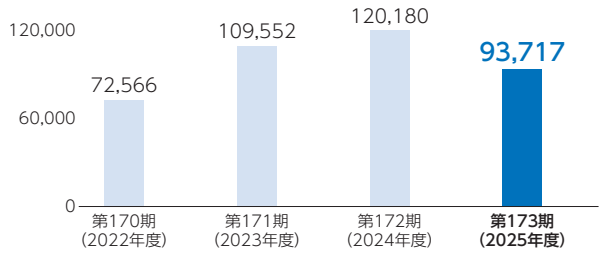
営業損益（百万円）



経常損益（百万円）



親会社株主に帰属する当期純損益（百万円）



(3) 主要な事業内容（2026年３月31日現在）

当社グループは、主として次に掲げる事業を行っております。

区分	主要な製品・事業内容
鉄鋼アルミ	線材条鋼（線材、棒鋼）、薄板（熱延、冷延、表面処理）、厚板、アルミ板、 その他（鋼片、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品）
素形材	鋳鍛鋼品、アルミニウム合金及びマグネシウム合金鋳造品、チタン及びチタン合金、 アルミニウム合金鍛造品及び加工品、アルミ押出材及び加工品、銅圧延品、鉄粉
溶接	溶接材料（各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス）、溶接ロボット、溶接機、 各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業
機械	エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高圧装置、真空成膜装置、 金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種プラント（製鉄圧延、非鉄等）、 各種内燃機関、特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析
エンジニアリング	各種プラント（還元鉄、ペレタイジング、石油化学、原子力関連、水処理、廃棄物処理等）、 新交通システム、医薬・ファインケミカル機械
建設機械	油圧ショベル、ミニショベル、環境リサイクル機械、クローラクレーン、ホイールクレーン、 重機遠隔操作システム、クレーン施工計画支援ソフトウエア
電力	電力供給、熱供給
その他	高圧ガス容器製造業

(4) 主要な営業所及び工場（2026年３月31日現在）

本社		神戸（本店）、東京
支社		大阪、名古屋
支店		北海道（札幌市）、東北（仙台市）、北陸（富山市）、中四国（広島市）、 九州（福岡市）、沖縄（那覇市）
海外		デトロイト、バンコク、上海、ミュンヘン
研究所		神戸（神戸市）
工場	鉄鋼アルミ	加古川（兵庫県）、神戸（神戸市）、真岡（栃木県）
	素形材	高砂（兵庫県）、長府（山口県）、大安（三重県）
	溶接	藤沢（神奈川県）、茨木（大阪府）、西条（広島県）、福知山（京都府）
	機械	高砂（兵庫県）

（注）１．「海外」には、現地統括会社を記載しております。
（注）２．重要な子会社等の本社の所在地は、(5)「重要な子会社等の状況」に記載しております。

(5) 重要な子会社等の状況

(子会社)

会社名〔本社所在地〕	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
神鋼鋼線工業(株)〔兵庫県尼崎市〕	8,062百万円	43.62	線材二次製品の製造、販売及び各種構造物の建設工事の請負
関西熱化学(株)〔兵庫県尼崎市〕	6,000百万円	100.00	コークス類その他各種化学工業品の製造、販売
(株)コベルコロジスティクス〔神戸市〕	2,479百万円	97.68	港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負
神鋼ボルト(株)〔千葉県市川市〕	465百万円	100.00	建築・橋梁用等各種ボルトの製造、販売
(株)コベルコE&M〔神戸市〕	150百万円	100.00	各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管及び保全工事
神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司〔中国〕	118百万元	52.00	特殊鋼線材の二次加工製品の製造・販売及び当該製品の仕入れ販売・輸出入
Kobelco Precision Technology Sdn. Bhd.〔マレーシア〕	19,000千マレーシアリンギット	100.00	ハードディスクドライブ用磁気ディスク基板の製造、販売
Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.〔タイ〕	2,830百万タイバーツ	75.00	特殊鋼線材、普通鋼線材の製造、販売
神鋼汽車鋁部件（蘇州）有限公司〔中国〕	239百万元	85.00	自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売
Kobelco Aluminum Automotive Products, LLC〔米国〕※1	858千米ドル	100.00	自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売
Kobelco Aluminum Products & Extrusions Inc.〔米国〕※1	24,000千米ドル	100.00	自動車向けバンパー材及び骨格材の製造、販売
Kobelco Electronics Material (Thailand) Co., Ltd.〔タイ〕	105百万タイバーツ	100.00	電子材料用銅板材のスリット加工、販売
青島神鋼溶接材料有限公司〔中国〕	211百万元	90.00	溶接材料の製造、販売、溶接ロボットシステム及びパーツの販売
Kobelco Welding of Korea Co., Ltd.〔韓国〕	6,554百万ウォン	87.74	溶接材料の製造、販売
コベルコ・コンプレッサ(株)〔東京都〕	7,400百万円	51.00	空気圧縮機の製造、販売、サービス
神鋼造機(株)〔岐阜県大垣市〕	388百万円	100.00	内燃機関、変速機、試験機等の製造、販売
(株)コベルコ科研〔神戸市〕	300百万円	100.00	各種材料の分析・試験、構造物の評価及びターゲット材、半導体・FPD等検査装置の製造、販売
神鋼無錫圧縮機股份有限公司〔中国〕※1	150百万元	70.00	圧縮機の製造、販売
神鋼圧縮機製造（上海）有限公司〔中国〕※1	87百万元	100.00	圧縮機及び関連製品の開発・製造、当社製品の販売・サービス
Kobelco Industrial Machinery India Pvt. Ltd.〔インド〕※1	863百万インドルピー	100.00	ゴム混練機及びゴム二軸押出機の製造、販売
Quintus Technologies AB〔スウェーデン〕※1	10百万スウェーデンクローネ	100.00	等方圧加圧装置及びシートメタルフォーミング装置の設計、製造、販売、サービス
Kobelco Machinery Korea Co., Ltd.〔韓国〕	7,909百万ウォン	96.36	非汎用圧縮機の組立業務、非汎用圧縮機・樹脂機械等の補機部品製造等

会社名〔本社所在地〕	資 本 金	議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
Kobelco Compressors America, Inc.〔米国〕※1	5千米ドル	100.00	プロセスガス用圧縮機システム、冷凍機システム、部品等の製造、販売
(株)神鋼環境ソリューション〔神戸市〕	6,020百万円	100.00	各種環境プラントの設計・製作・建設・保守点検、各種産業用機器装置の設計・製作・保守点検
神鋼環境メンテナンス(株)〔神戸市〕※1	80百万円	100.00	水処理施設及び廃棄物処理施設の運転等
Midrex Technologies, Inc.〔米国〕※1	1千米ドル	100.00	MIDREX®プロセス（直接還元製鉄法）プラントの設計・販売
コベルコ建機(株)〔東京都〕	16,000百万円	100.00	建設機械の製造、販売、サービス
コベルコ建機日本(株)〔東京都〕※1	490百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
コベルコ建機トータルサポート(株)〔神戸市〕※1	350百万円	100.00	建設機械・仮設資材のリース・賃貸、建設機械の販売・整備、切削工事、産業機械の販売
神鋼建機（中国）有限公司〔中国〕※1	2,522百万元	100.00	建設機械の製造、販売、サービス
成都神鋼建機融資租賃有限公司〔中国〕※1	374百万元	88.95	リース業務
Kobelco Construction Machinery Southeast Asia Co., Ltd.〔タイ〕※1	2,279百万タイバーツ	100.00	建設機械の製造、販売、サービス
Kobelco Construction Equipment India Pvt. Ltd.〔インド〕※1	4,512百万インドルピー	100.00	建設機械の製造、販売、サービス
Kobelco Construction Machinery Europe B.V.〔オランダ〕※1	8,800千ユーロ	100.00	建設機械の販売、サービス
Kobelco International (S) Co., Pte. Ltd.〔シンガポール〕※1	1,058百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
Pt. Daya Kobelco Construction Machinery Indonesia〔インドネシア〕※1	1,312,592百万インドネシアルピア	100.00	建設機械の販売、サービス
Kobelco Construction Machinery Australia Pty. Ltd.〔オーストラリア〕※1	10,000千豪ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
Kobelco Construction Machinery U.S.A. Inc.〔米国〕※1	2千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
(株)コベルコパワー神戸〔神戸市〕	3,000百万円	100.00	電力供給
(株)コベルコパワー真岡〔栃木県真岡市〕	600百万円	100.00	電力供給
(株)コベルコパワー神戸第二〔神戸市〕	300百万円	100.00	電力供給
神鋼投資有限公司〔中国〕	1,775百万元	100.00	中国における事業統括会社
Kobe Steel USA Holdings Inc.〔米国〕	205千米ドル	100.00	米国における事業会社の株式保有

（関連会社）

会社名〔本社所在地〕	資 本 金	議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
日鉄神鋼建材(株)〔東京都〕	300百万円	35.00	土木・建築用製品の製造、販売
宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司〔中国〕※1	999百万元	50.00	自動車パネル用アルミ板材の製造、販売
神鋼汽車鋁材（天津）有限公司〔中国〕	884百万元	— [100.00]	自動車パネル用アルミ板材の製造、販売
鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司〔中国〕※1	700百万元	49.00	高張力冷延鋼板の製造、販売
Ulsan Aluminum, Ltd.〔韓国〕	696,811百万ウォン	50.00	アルミ板母材の製造
PRO-TEC Coating Company, LLC〔米国〕※1	123,000千米ドル	50.00	亜鉛めっき鋼板、高張力冷延鋼板の製造、販売
日本エアロフォージ(株)〔岡山県倉敷市〕	1,850百万円	40.54	大型鍛造品の製造、販売
(株)ほくとう〔青森県八戸市〕※1	30百万円	34.00	土木、建設、工作、鉱山、輸送、電気機械等の製作販売、修理及び賃貸
神鋼商事(株)〔大阪市〕※1 ※2	5,650百万円	35.93	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買及び輸出入
新生コベルコリース(株)〔神戸市〕	3,243百万円	20.00	建設機械・産業機器・事務機器・その他動産のリース・割賦販売
TC神鋼不動産(株)〔神戸市〕	3,037百万円	25.00	不動産分譲、不動産賃貸、保険代理

(注) 1．上表の※1印は、子会社保有の株式を含めております。
(注) 2．上表の※2印は、退職給付信託として拠出している株式を含めております。
(注) 3．［ ］内は、緊密な者又は同意している者（宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司）の所有割合であります。
(注) 4．前期に記載しておりました日本高周波鋼業(株)は、2026年2月2日付で株式交換により同社を当社の完全子会社とした後、同日付で当社が同社の全株式を大同特殊鋼(株)に譲渡したことから、当期より記載しておりません。
(注) 5．2025年7月1日付で神鋼物流(株)は(株)コベルコロジスティクスに商号を変更いたしました。
(注) 6．2025年8月1日付でKobelco Advanced Lube-System Asia Co., Ltd.は、Kobelco Machinery Korea Co., Ltd.に商号を変更いたしました。
(注) 7．当期において、Ulsan Aluminum, Ltd.は、増資を実施したことから、資本金が696,811百万ウォンとなりました。
(注) 8．2025年4月30日付で、関西熱化学(株)の株式を追加取得したことにより、同社に対する当社グループの議決権比率は100.00%となりました。
(注) 9．当期において、Kobelco Aluminum Automotive Products, LLCの株式を追加取得したことにより、同社に対する当社グループの議決権比率は100.00%となりました。また、同社の資本金は858千米ドルとなりました。当該変動は、同社の完全親会社であるKobe Aluminum (U.S.A.) Inc.を吸収合併したことに伴うものであり、実質的な資本の外部流入又は減資によるものではありません。
(注) 10．2026年4月1日付でKobe Steel USA Holdings Inc.は同社の完全子会社であるKobe Steel USA Inc.に吸収合併されました。

(6) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、工事（検収）ベースで1,285億円であります。
当期末現在継続中の主な設備投資は、次のとおりであります。

区　　分	設　　備　　名
継続中	当社　加古川製鉄所　No.１溶解亜鉛めっき鋼板設備・その他付帯設備（鉄鋼アルミ）
継続中 (注)	(株)コベルコパワー神戸　神戸発電所　アンモニア混焼設備（電力）

（注）必要な条件の充足を前提として、本格工事の開始に先立ち、基本設計及び事前工事等を段階的に実施しております。

(7) 資金調達の状況

当期中に当社グループは、借入金返済資金の一部に充当するため、無担保社債150億円を発行いたしました。

(8) 主要な借入先及び借入額（2026年３月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高（百万円）
(株)みずほ銀行	89,080
(株)日本政策投資銀行	74,952
(株)三菱UFJ銀行	68,670
(株)三井住友銀行	64,977

(9) 従業員の状況（2026年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

(単位：名)

区　　分	従　業　員　数
鉄鋼アルミ	12,562
素形材	4,686
溶接	2,355
機械	6,316
エンジニアリング	3,746
建設機械	6,872
電力	376
その他又は全社	1,701
合計	38,614

(注) 従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	12,253名
前期末比増減	358名増
平均年齢	40.1歳
平均勤続年数	15.5年

(注)　1．従業員数は就業人員数であります。
(注)　2．上記従業員数には、出向者806名を含んでおりません。

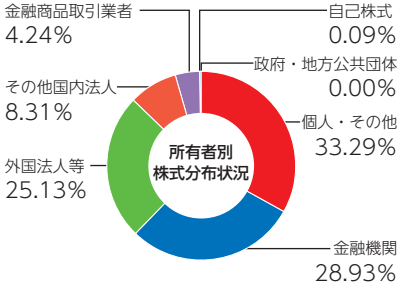
2．会社の株式に関する事項（2026年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 600,000,000株

(2) 発行済株式の総数 396,345,963株

(3) 株主数 257,212名

(4) 大株主（上位10名）



株　　主　　名	持株数（千株）	持株比率（%）	当社の大株主への出資状況	
			持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	60,383	15.25	－	－
(株)日本カストディ銀行（信託口）	16,322	4.12	－	－
野村信託銀行(株)（投信口）	10,704	2.70	－	－
JPモルガン証券(株)	7,035	1.78	－	－
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	6,151	1.55	－	－
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,377	1.36	－	－
日本生命保険(相)	5,059	1.28	－	－
JP MORGAN CHASE BANK 385781	4,936	1.25	－	－
神戸製鋼所従業員持株会	4,755	1.20	－	－
(株)シマブンコーポレーション	4,422	1.12	－	－

(注) 1．当社は、自己株式366,596株を保有しております。大株主の当社に対する持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(注) 2．当期中に当社が単元未満株式の買取により取得した株式は、25,304株（取得価額の総額は50,313,052円）、単元未満株式の買増請求により処分した自己株式は、136株（処分価額の総額は297,936円）です。

(注) 3．当期中に当社が中長期インセンティブ報酬として役員株式給付信託（Board Benefit Trust）を通じて取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に交付した株式数は、次のとおりです。株式の給付は信託期間中の３年毎の一定期日及び取締役の退任時（引き続き執行役員に就任する場合を除く。）に行っており、当期は、その株式給付の期日となることから、2022年度から2024年度中に取締役であった者に交付された株式数を記載しております。当該制度は、当社の執行役員も対象としていることから、当該３事業年度中に取締役を退任し引き続き執行役員に就任した者及び新たに執行役員から取締役に就任した者に対して交付した株式数については、取締役の在任期間に対応して付与したポイント数と執行役員の在任期間に対応して付与したポイント数を合算した後、当該合算されたポイント数に一定の係数を乗じて算出された株式数の端数処理を行ったうえで算出していますが、以下には、便宜上、取締役の在任期間に対応して付与したポイント数に一定の係数を乗じて算出された株式数に端数処理を行ったうえで算出された株式数を記載しています。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は、その職責に鑑み、中長期インセンティブ報酬の対象外としております。当社の役員報酬制度については、「３．会社役員に関する事項」をご参照ください。

	株　式　数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	70,600株	5名

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役（2026年３月31日現在）

地位	氏名	担当・重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	勝川 四志彦	
取締役副社長執行役員 (代表取締役)	永良 哉	内部統制・監査部、安全・環境部、法務部、総務・CSR部、人事労政部、ラグビーセンター、支社・支店、高砂製作所（直属部門）の総括、全社コンプライアンスの総括、全社安全衛生の総括、全社環境防災の総括
取締役執行役員	坂本 浩一	品質統括部、技術戦略企画部、知的財産部の総括、技術開発本部の総括、全社品質の総括、全社TQM活動推進の総括、全社技術開発の総括
取締役執行役員	宮岡 伸司	事業開発部、IT企画部、建設技術部、機材調達部の総括、全社システムの総括、社長特命事項の担当、営業企画について総務・CSR部総括役員を支援
取締役執行役員	木本 和彦	経営企画部、財務経理部、海外拠点（本社所管）の総括、社長特命事項の担当、IR活動について総務・CSR部総括役員を支援
取締役	伊藤 ゆみ子	当社取締役会議長、 イトウ法律事務所代表、NIPPON EXPRESSホールディングス(株)社外取締役
取締役	北川 慎介	豊トラスティ証券(株)社外監査役、 (一社)日本商事仲裁協会理事長
取締役	塚本 良江	
取締役 (監査等委員・常勤)	松本 群雄	
取締役 (監査等委員・常勤)	後藤 有一郎	
取締役 (監査等委員)	河野 雅明	当社監査等委員会委員長
取締役 (監査等委員)	三浦 州夫	河本・三浦法律事務所代表、 旭情報サービス(株)社外監査役
取締役 (監査等委員)	関口 暢子	エイチ・ツー・オー　リテイリング(株)社外取締役（監査等委員）、 (株)ダスキン社外取締役

(注) 1．取締役伊藤ゆみ子、取締役北川慎介、取締役塚本良江、取締役河野雅明、取締役三浦州夫及び取締役関口暢子の６氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

(注) 2．当社は、取締役伊藤ゆみ子、取締役北川慎介、取締役塚本良江、取締役河野雅明、取締役三浦州夫及び取締役関口暢子の６氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ております。

(注) 3．取締役河野雅明氏及び取締役関口暢子氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・取締役河野雅明氏は、長年銀行業務に従事しておりました。
・取締役関口暢子氏は、企業の財務・経理部門において長年業務に従事しておりました。

(注) 4．当社は、常勤の監査等委員を監査等委員会にて選定しております。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査環境の整備や社内の情報の収集、内部統制システムの整備状況の日常的な監査により、監査等委員会の職務執行をより円滑にするためであります。
(注) 5．当社と(株)ダスキンとの間には、取引関係がございますが、開示すべき特別な関係はございません。
(注) 6．当社と社外役員のその他の兼職先との間には、開示すべき特別な関係はございません。
(注) 7．2026年４月１日付で、地位又は担当もしくは重要な兼職の状況が変更になった取締役の変更後の地位並びに担当及び重要な兼職の状況は次のとおりであります。

地位	氏名	担当・重要な兼職の状況
取締役執行役員	宮岡伸司	エンジニアリング事業部門長、全社建設業の担当

【ご参考】当社の執行役員制度について

当社は執行役員制度を導入しており、2026年４月１日現在の執行役員の体制及び担当は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
副社長執行役員	宮崎庄司	鉄鋼アルミ事業部門長
執行役員	天野靖士	機械事業部門産業機械ユニット長、同産業機械ユニット産業機械企画室長、同管理本部副本部長
	有村仁	鉄鋼アルミ事業部門真岡製造所長、宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司の担当
	入谷一夫	事業開発部、IT企画部、建設技術部、機材調達部の総括、全社システムの総括、社長特命事項の担当、営業企画について総務・CSR部総括役員を支援
	梅原直紀	エンジニアリング事業部門原子力・復興プロジェクト部の担当、同新鉄源センター長
	大草裕	海外拠点（本社所管）の担当、経営企画部長
	岡野康司	素形材事業部門企画管理部、技術総括部（管理グループ）、品質保証部、高砂管理部、高砂品質保証部の担当、同長府製造所（直属部門）、大安製造所（直属部門（除く鋳鍛開発室））の担当
	小椋大輔	鉄鋼アルミ事業部門線材条鋼ユニット線材条鋼商品技術部、同厚板ユニット厚板商品技術部の担当、同線材条鋼ユニット及び厚板ユニットにおける技術全般・海外事業・特命プロジェクトについて線材条鋼ユニット長及び厚板ユニット長を支援、鉄鋼アルミ事業部門長特命事項の担当
	蔭木陽一	機械事業部門回転機・機器ユニット長、同管理本部副本部長
	加藤丈晴	素形材事業部門技術総括部（除く管理グループ）、事業企画部、大安製造所鋳鍛開発室の担当、同銅板ユニットの担当、同航空・宇宙・防衛分野並びに半導体分野におけるマーケティングの担当
	門脇良策	素形材事業部門長
	木澤尊彦	鉄鋼アルミ事業部門事業戦略部の担当、同薄板ユニット長
	木下俊英	鉄鋼アルミ事業部門技術企画部、システム技術部、資源化推進部の担当、鉄鋼アルミ事業部門長特命事項の担当
	猿丸正悟	機械事業部門長、同管理本部長
	末永和之	溶接事業部門長
	高田泰史	素形材事業部門業務改革推進部の担当、同鋳鍛鋼ユニット、鉄粉ユニットの担当、同エネルギー・カーボンニュートラル分野におけるマーケティングの担当
	中西元	鉄鋼アルミ事業部門自動車板材営業部、名古屋鉄鋼・アルミ板営業部の担当、同自動車板材全般の担当、同アルミ板ユニット長
	中村昭二	鉄鋼アルミ事業部門加古川製鉄所長
	中森慶太郎	法務部、総務・CSR部、ラグビーセンター、支社・支店、高砂製作所（直属部門）の担当
	西野都	技術開発本部長
	藤本直樹	溶接事業部門副事業部門長、同企画管理部の担当、同マーケティングセンターの担当
	宝田澄和	鉄鋼アルミ事業部門企画管理部、原料部の担当
	又賀毅	鉄鋼アルミ事業部門線材条鋼ユニット長、厚板ユニット長
	三田村久	機械事業部門先端プロセスユニット長、同先端プロセスユニット先端プロセス企画室長、同管理本部副本部長

地　位	氏　名	担　当
執行役員	三松　岳	素形材事業部門アルミ鋳鍛ユニット、チタンユニット、アルミ押出・サスペンションユニットの担当
	三宅義浩	鉄鋼アルミ事業部門自動車事業企画室、自動車板材商品技術部の担当、同技術開発センターの担当、同薄板ユニット薄板商品技術室、大阪薄板商品技術室の担当、同薄板ユニット及びアルミ板ユニット並びに自動車板材における技術全般・海外事業・特命プロジェクトについて薄板ユニット長及びアルミ板ユニット長並びに自動車板材全般の担当役員を支援、全社自動車プロジェクトの担当
	森田大三	安全・環境部、品質統括部、人事労政部、全社安全衛生の担当、全社環境防災の担当、全社品質の担当、全社TQM活動推進の担当
	山崎洋一郎	技術戦略企画部、事業開発部、知的財産部の担当、全社技術開発の担当
	山地敏行	内部統制・監査部、財務経理部の担当、全社コンプライアンスの担当
	吉田昌平	エンジニアリング事業部門CWDセンター、社会インフラ部の担当、同プロジェクトエンジニアリングセンター長
	吉武邦彦	電力事業部門長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と「（1）取締役」に記載の監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第１項及び定款の定めに基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、「（1）取締役」に記載のすべての取締役（監査等委員である取締役を含む。）との間で、会社法第430条の２第１項に定める補償契約を締結しており、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において補償することとしております。当該契約においては、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次の措置を講じております。

①同項第２号の損失を補償するためには、確定判決又は当社が適正と認める和解の成立を前提とすること

②取締役が不正な利益を図り、もしくは会社に損害を加える目的で職務を執行したものであったことが判明した場合、又は会社に対する説明に重要な点で虚偽があったことが判明した場合には、補償の対象外とするとともに、すでに受領した補償額の返還を請求できること

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び当社取締役会決議にて「重要な使用人」として選任された者を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

経営者の適切なリスクテイクを可能とすべく、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟及び株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訴費用及び損害賠償金等を塡補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役の報酬等の総額

区　分	人員（名）	支払総額（百万円）	報酬等の種類別総額（百万円）			備　考
			基本報酬	業績連動報酬	中長期インセンティブ報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8 (3)	501 (48)	285 (48)	133 (—)	83 (—)	
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (3)	123 (51)	123 (51)	— (—)	— (—)	
合　計	13	625	409	133	83	

(注) 1．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額のうち基本報酬は、2022年６月22日開催の第169回定時株主総会において、支給限度額を１事業年度当たり総額460百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の基本報酬の支給対象の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、８名（うち、社外取締役は３名）でした。また、業績連動報酬は、2024年６月19日開催の第171回定時株主総会において、上限額に相当する支給限度額を１事業年度当たり総額387百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の業績連動報酬の支給対象の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、５名でした。また、2024年６月19日開催の第171回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に、中長期インセンティブ報酬として導入している株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））に当社株式の取得資金として拠出する金額の上限を３事業年度分として400百万円以内、各事業年度毎に付与されるポイント数を471,200ポイント以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での中長期インセンティブ報酬の支給対象の取締役の員数（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は、５名でした。

(注) 2．監査等委員である取締役に対する報酬額は、2016年６月22日開催の第163回定時株主総会において、基本報酬の支給限度額を１事業年度当たり総額132百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の基本報酬の支給対象の監査等委員である取締役は、５名（うち、社外取締役は３名）でした。

(注) 3．役員賞与は支給しておりません。

(注) 4．業績連動報酬の総額は、支給見込み額であり、中長期インセンティブ報酬の総額は、付与ポイントの費用計上額であります。

(注) 5．当社の取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会にて決議された「役員報酬制度の基本方針」に基づき、指名・報酬委員会にて承認を得た内規にその詳細な算定方法を定めており、これに従い、その内容を決定しています。なお、当期の取締役の個人別の報酬等につきましては、当該内規に基づいて決定されていることから、取締役会として決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社の「役員報酬制度の基本方針」は、次のとおりです。

役員報酬制度の基本方針

① 役員の報酬制度の基本的な考え方

1）当社の持続的発展を担う優秀な人材を確保し、適切に報奨することができる制度であること。
2）広くステークホルダーと価値観を共有し、短期的な成長のみならず中長期的な成長の追求を促すことができる制度であること。
3）連結業績目標の達成を動機づけていくにあたり、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するべく、事業ごとの特性を十分に考慮した制度とすること。
4）報酬制度の在り方、見直しの必要性については、指名・報酬委員会にて検討することで、報酬決定にかかる判断の客観性や透明性を確保すること。

② 報酬体系

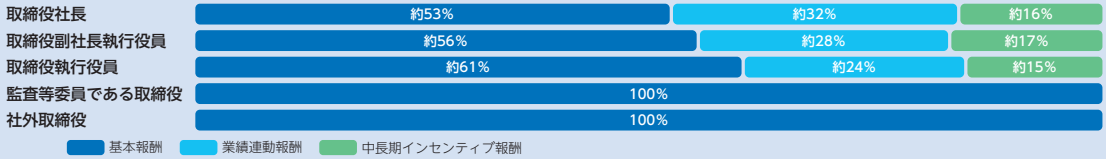
1）株主総会決議に基づき、取締役会にて個別の役員報酬の算定方法を含む「役員報酬規程」、「役員報酬規程細則」、「役員業績連動報酬規程」、「役員株式給付規程」を定めます。
2）当社の役員報酬は、役位・委嘱業務に応じた報酬ランクに基づく基本報酬（固定給）と、単年度の組織業績反映分及び個人評価反映分によって構成される業績連動報酬、並びに企業価値向上に対する利害を株主の皆様と共有することを目的とする株式報酬を基礎とした中長期インセンティブ報酬で構成します。ただし、社外取締役、及び監査等委員である取締役はその役割に鑑み、業績連動報酬並びに中長期インセンティブ報酬の対象外とします。なお、報酬ランクは、委嘱業務の職責の大きさを考慮して社長が決定し、指名・報酬委員会及び取締役会に報告するものとします。
3）業績連動報酬のうち組織業績反映分の基準額は役位・報酬ランク毎の基本報酬の40～60％程度、個人評価反映分は役位・報酬ランク毎の基本報酬の△５～５％程度、中長期インセンティブ報酬の単年度付与価値は役位・報酬ランク毎の基本報酬の25～30％程度に設定します。
4）株主総会の決議に基づく、各報酬の限度額等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬
- 基本報酬の支給限度額　１事業年度当たり総額460百万円以内
- 業績連動報酬の上限額に相当する支給限度額　１事業年度当たり総額387百万円以内
- 中長期インセンティブ報酬の付与上限ポイント　１事業年度当たり471,200ポイント以内

監査等委員である取締役の報酬（基本報酬のみ）　１事業年度当たり総額132百万円以内

＜ご参考＞役員報酬体系

報酬等の構成は、以下のとおりです。役位毎の種類別報酬割合については、高い成果、責任が求められる高い役位ほど業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬の比率を高めています。



※業績連動報酬の組織業績反映分及び中長期インセンティブ報酬は業績に応じて支給額が変動し、その変動範囲は、業績連動報酬の組織業績反映分では基準額の０～200%、中長期インセンティブ報酬では基準額の０～120%です。なお、上図における業績連動報酬の組織業績反映分及び中長期インセンティブ報酬の割合は、それぞれの支給額が基準額の100%である場合を示しています。また、上図以外に、業績連動報酬の個人評価反映分を基本報酬の△５～５%の範囲で支給します。

※取締役執行役員は標準的な報酬ランクの場合を示しています。

③ 業績連動報酬の仕組み

1）業績連動報酬のうち組織業績反映分は、中期計画に掲げる経営管理指標を基礎として業績目標を設定し、各事業部門も同様に各事業部門毎の業績管理指標を基礎として業績目標を設定の上、それぞれの目標達成度に応じて、役位・報酬ランク毎の基準額に０～200%を乗じて支給額を決定します。なお、算定の基礎となる経営管理指標については、取締役会にて定めます。

2）業績連動報酬のうち個人評価反映分は、委嘱業務・事業ユニットの業績、目標達成の度合いその他を含めた総合評価とし、役位・報酬ランク毎の基本報酬に△５～５%を乗じて支給額を決定します。総括役員または事業部門長の評価は社長が決定し、その他執行役員の評価は総括役員または事業部門長が一次評価をし社長が決定します。評価の内容については指名・報酬委員会に報告するものとします。

（注）個人評価反映分は、各役員の委嘱業務におけるESG関連の取組状況も総合的に勘案し評価しております。

3）役位・報酬ランク毎の基準額、係数の算定方法は「役員報酬規程細則」及び「役員業績連動報酬規程」に定めます。

4）経営管理指標は、事業報告にて開示します。

（注）資本コストを意識した経営資源の効率化と経営基盤の強化を促進するため、「ROIC」を評価指標としております。なお、算定においては、中期経営計画で掲げるROIC８%を達成した際に支給係数が最大（200%）となります。

④ 中長期インセンティブ報酬の仕組み

1）中長期インセンティブ報酬は、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的に、役員株式給付信託（Board Benefit Trust）と称される仕組みを採用します。株式給付については、役位・報酬ランク毎の基準額をもとに算出された基準ポイント数に、毎期の親会社株主に帰属する当期純利益、配当実施状況及びESG関連指標の実績に応じて０～120%を乗じたポイント数を付与し、信託期間中の３年毎の一定期日に、付与されたポイント数に応じて当社株式を給付します。

（注）当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけていることから「親会社株主に帰属する当期純利益（以下、当期利益）」を評価指標としております。なお、算定における基準値は配当政策に掲げている配当性向を目安として当期利益794億円としています。また、ESGに関する各種経営課題の解決を積極的に推し進めることができるよう、ESG関連指標も評価指標としております。具体的には、ESGのすべての観点を網羅的かつ客観的に評価するために、グローバルに展開する主要なESG評価機関の評価を指標としており、基準値は「CDP気候変動スコアA」、「FTSE ESGスコア3.9以上」、「MSCI ESGレーティングAAA」としております。

2）役位・報酬ランク毎の基準ポイント数、係数の算定方法は「役員報酬規程細則」及び「役員株式給付規程」に定めます。

3）信託による株式取得資金として原則として、３年毎に1,250百万円を拠出します。ただし、信託期間の末日に信託財産内に残存株式がある場合には、以降の信託対象期間における原資に充当し、1,250百万円から残存株式等の金額を控除した金額を拠出額とします。

⑤ 報酬額の決定及び支給の時期

1）基本報酬は、役位・報酬ランクに基づく基本報酬を12か月で割った月額を役員就任月より毎月支給します。月の途中で委嘱業務の異動等により基本報酬に変更が生じた場合は、変更翌月より変更後の報酬を支給します。

2）業績連動報酬のうち組織業績反映分は、毎事業年度終了後、算定式に基づき決定し、定時株主総会の実施月の翌月末までに一括支給します。個人評価反映分は、毎事業年度終了後に個人評価結果に応じて算定式に基づき決定した金額を組織業績反映分と合わせて支給します。

3）中長期インセンティブ報酬は、毎事業年度終了後に算定式に基づきポイントを決定し毎年６月30日に付与します。株式等の給付は信託期間中の３年毎の一定期日に行います。

⑥ 報酬水準の決定方法

外部の専門機関による役員報酬調査データ等に基づき、当社の企業規模、並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定します。

⑦ 報酬の方針の決定・検証方法

1）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査等委員である取締役の報酬の方針は監査等委員全員の協議により決定します。

2）報酬制度の在り方、また見直しの必要性については、指名・報酬委員会にて検討し、見直しが必要と判断される場合は、制度設計の見直しを取締役会に上程し、取締役会にて決議します。

【ご参考】

各報酬に係る指標の基準値及び実績

報酬項目	業績連動報酬	中長期インセンティブ報酬			
指標	ROIC	当期利益反映分	ESG評価反映分		
		親会社株主に帰属する当期純利益	CDP 気候変動スコア	FTSE ESGスコア	MSCI ESGレーティング
2025年度基準値	8.0%	794億円	A	3.9以上	AAA
2025年度実績値	5.3%	937億円	A	4.3	AAA

(注) 1．基準値は支給係数が最大となる場合を示しております。
(注) 2．中長期インセンティブ報酬のESG評価反映分の実績値については、当期末時点で公表されている値を用いております。

最近事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

役員報酬に関する以下の内容について、指名・報酬委員会にて審議、取締役会への答申を行った後、取締役会で決議されています。

開催時期	審議・決議内容
2026年２月、5月	株式給付信託（BBT）への追加拠出
2026年５月	2025年度の業績連動報酬額及び中長期インセンティブ報酬額

【業績連動報酬のうち組織業績反映分の算定方法】

業績連動報酬（組織業績反映分） ＝ 役位・報酬ランク毎の基準額※１ × 評価指標に基づく係数※２

※１　役位・報酬ランク毎の基準額
役位・報酬ランク毎の基準額は、「役員報酬規程細則」において定めています。

※２　評価指標に基づく係数
評価対象期間のROICを評価指標とし、以下の算式に基づいて算出します。
なお、事業部門業績反映分における適用事業部門は、受給予定者毎に各人の委嘱業務に基づいて決定します。また、委嘱業務が本社部門（技術開発本部含む）、及び電力事業部門の場合は、事業部門業績反映分の対象外とし、以下の算式に関わらず、「全社業績反映分×1.0」にて算出します。

評価指標に基づく係数（%） ＝ （A）全社業績反映分（%） × 0.7 ＋ （B）事業部門業績反映分（%） × 0.3

（A）全社業績反映分（%） ＝ [100/3 × 全社連結ROIC − 2/3] × 100

（B）事業部門業績反映分（%） ＝ [100/3 × 各事業部門連結ROIC − 2/3] × 100

※全社業績反映分、及び事業部門業績反映分は、小数点以下の端数を四捨五入し、それぞれ０%を下回る場合は０%、200%を上回る場合は200%とします。

【中長期インセンティブ報酬の付与ポイントの算定方法】

付与ポイント数 ＝ 役位・報酬ランク毎の基準ポイント数※１ × 評価指標に基づく係数※２

※１　役位・報酬ランク毎の基準ポイント数
役位・報酬ランク毎の基準ポイント数は、「役員報酬規程細則」において定めています。

※２　評価指標に基づく係数
配当、当期利益及びESG関連指標の実績に応じて決定します。

(6) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

	取締役会 出席回数 (出席率)	監査等委員会 出席回数 (出席率)	取締役会・監査等委員会における発言状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 伊藤　ゆみ子	16回中16回 (100%)	–	弁護士としての法曹界における経験や、産業界における当社とは異なる事業領域での法務を中心とした経営者としての豊富な経験から、経営に係る助言及び提言を行っております。加えて、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る取締役間での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行うとともに、取締役会議長、指名・報酬委員会委員長及びコーポレートガバナンス委員としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。
取締役 北川　慎介	16回中16回 (100%)	–	資源エネルギー分野をはじめ経済産業政策に関わる豊富な経験及び当社とは異なる事業領域での経験に基づく産業界全般に対する高い見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。加えて、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る取締役間での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行うとともに、コーポレートガバナンス委員会委員長としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。
取締役 塚本　良江	16回中16回 (100%)	–	産業界における当社とは異なる事業領域での豊富な経験及び経営者としての高い見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。加えて、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る取締役間での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行うとともに、コーポレートガバナンス委員としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。
取締役 (監査等委員) 河野　雅明	16回中16回 (100%)	20回中20回 (100%)	金融機関での与信管理・財務管理に関する豊富な経験や、金融機関等の経営者としての高い見識等、金融界における知見から、経営に係る助言及び提言を行っております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。加えて、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る取締役間での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行っているほか、監査等委員会委員長、指名・報酬委員及びコーポレートガバナンス委員としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しており、監査等委員として、積極的に事業所往査等にも取り組んでおります。
取締役 (監査等委員) 三浦　州夫	16回中16回 (100%)	20回中20回 (100%)	裁判官及び弁護士としての法曹界における豊富な経験に基づく高い見識と、上場企業での社外役員としての豊富な知見から、経営に係る助言及び提言を行っております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。加えて、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る取締役間での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行っているほか、コンプライアンス委員会委員長としても、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しており、監査等委員として、積極的に事業所往査等にも取り組んでおります。
取締役 (監査等委員) 関口　暢子	16回中16回 (100%)	20回中20回 (100%)	産業界における当社とは異なる事業領域での財務、会計及び経営管理に関する豊富な経験に基づく高い見識と、上場企業での社外役員としての豊富な知見から、経営に係る助言及び提言を行っております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。加えて、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議において、業務執行側から情報共有を受け、それに係る取締役間での活発な議論をもとに、独立した客観的立場から、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行っているほか、監査等委員として、積極的に事業所往査等にも取り組んでおります。

4．会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績および配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、連結純利益の30％程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第１項および第460条第１項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末および期末に、年２回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行なう場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行ないます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**1,386,473**
現金及び預金	189,233
受取手形	18,401
売掛金	365,741
契約資産	48,541
商品及び製品	256,049
仕掛品	169,624
原材料及び貯蔵品	264,552
その他	79,432
貸倒引当金	△5,102
固定資産	**1,478,711**
有形固定資産	**1,020,901**
建物及び構築物	276,047
機械装置及び運搬具	504,752
工具、器具及び備品	18,675
土地	164,364
建設仮勘定	57,060
無形固定資産	**57,680**
ソフトウエア	45,887
その他	11,793
投資その他の資産	**400,129**
投資有価証券	215,448
長期貸付金	1,591
繰延税金資産	39,605
退職給付に係る資産	49,739
その他	116,261
貸倒引当金	△22,517
資産合計	**2,865,184**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**850,853**
支払手形及び買掛金	363,837
短期借入金	143,700
コマーシャル・ペーパー	26,000
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	6,005
未払金	57,655
未払法人税等	11,866
契約負債	78,987
賞与引当金	27,133
製品保証引当金	19,680
受注工事損失引当金	5,795
解体撤去関連費用引当金	1,939
合弁契約関連費用引当金	395
その他	97,855
固定負債	**683,877**
社債	135,000
長期借入金	428,373
リース債務	20,838
繰延税金負債	19,483
再評価に係る繰延税金負債	3,256
退職給付に係る負債	45,067
解体撤去関連費用引当金	8,351
合弁契約関連費用引当金	6,741
その他	16,766
負債合計	**1,534,731**
純資産の部	
株主資本	**1,062,674**
資本金	250,930
資本剰余金	123,920
利益剰余金	689,112
自己株式	△1,288
その他の包括利益累計額	**198,650**
その他有価証券評価差額金	48,959
繰延ヘッジ損益	4,534
土地再評価差額金	4,959
為替換算調整勘定	74,870
退職給付に係る調整累計額	65,325
非支配株主持分	**69,128**
純資産合計	**1,330,453**
負債純資産合計	**2,865,184**

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)

連結損益計算書（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		2,436,581
売上原価		2,033,357
売上総利益		**403,224**
販売費及び一般管理費		273,340
営業利益		**129,883**
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,328	
その他	33,838	42,166
営業外費用		
支払利息	13,404	
その他	37,308	50,713
経常利益		**121,336**
特別利益		
投資有価証券売却益	21,867	
固定資産売却益	7,072	28,939
特別損失		
減損損失	24,158	
関係会社株式売却損	5,243	29,402
税金等調整前当期純利益		**120,873**
法人税、住民税及び事業税	22,222	
法人税等調整額	817	23,039
当期純利益		**97,833**
非支配株主に帰属する当期純利益		4,115
親会社株主に帰属する当期純利益		**93,717**

（金額は百万円未満の端数を切り捨てております。）

【ご参考】連結キャッシュ・フローの状況（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

科　　目	金　　額
	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	201,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△73,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	△162,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,542
現金及び現金同等物の増減額	△30,844
現金及び現金同等物の期首残高	219,872
現金及び現金同等物の期末残高	189,028

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年５月11日

株式会社　神　戸　製　鋼　所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　島　久　木
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚　本　　健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春　名　智　之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社神戸製鋼所の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第173期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及びこれに基づく各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　企業集団の内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、これに基づく各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月18日

株式会社 神戸製鋼所　監査等委員会

監査等委員会委員長　河　野　雅　明　㊞
監査等委員（常勤）　松　本　群　雄　㊞
監査等委員（常勤）　後　藤　有一郎　㊞
監査等委員　三　浦　州　夫　㊞
監査等委員　関　口　暢　子　㊞

(注) 監査等委員河野雅明、監査等委員三浦州夫、監査等委員関口暢子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図

会 場

神戸市中央区港島中町６丁目10番地１

神戸ポートピアホテル
南館１階　大輪田の間

日 時

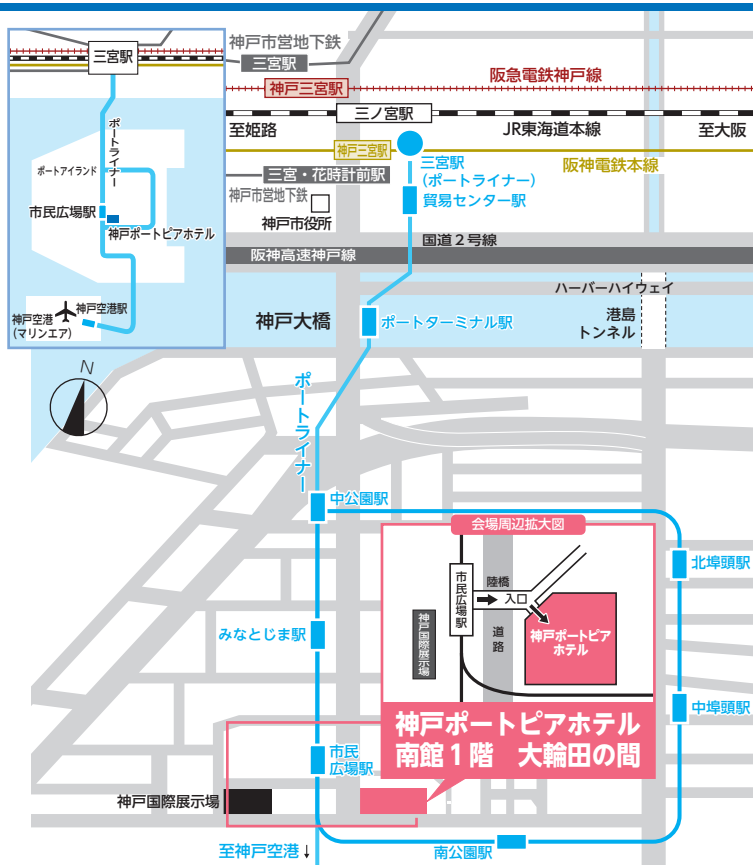
2026年６月23日（火曜日）
午前10時（午前９時開場予定）

交通機関

[神戸新交通ポートライナー]

会場へはポートライナー「三宮駅」にて乗車、「市民広場駅」下車

ポートライナー「三宮駅」は、JR三ノ宮駅、阪急電鉄・阪神電鉄神戸三宮駅、神戸市営地下鉄三宮駅、同地下鉄三宮・花時計前駅乗りかえ



お願い

●当日は、会場周辺の道路の渋滞も予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
●節電のため、株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。



KOBELCO
120th ANNIVERSARY
PROJECT
120

UD FONT

KOBELCO120周年記念アニメーションをご視聴いただくための通信料金等を含む費用は株主様のご負担となります。